

周南市

人口ビジョン

改訂版（案）

令和2年3月
周南市

目 次

1 策定にあたって

- 1 人口ビジョン策定の趣旨 1
- 2 人口ビジョンの対象期間 1

2 人口の現状分析

- 1 総人口の推移と年齢3区分別人口の推移 2
- 2 自然動態の推移 4
 - (1) 自然減への転換
 - (2) 減少する出生数
 - (3) 合計特殊出生率と女性に関する指標
 - (4) 進む晩婚化・非婚化
- 3 社会動態の推移 9
 - (1) 性別・年齢別の転入者数と転出者数
 - (2) 転入元地域と転出先地域
- 4 就業者数 13
 - (1) 産業別就業者数の推移と業種別の従業者数
 - (2) 女性の年齢階層別就業率の推移

3 地域経済分析からみた人口減少が本市に与える影響とその考察

- 1 人口減少が及ぼす変化 17
 - (1) 労働供給の変化
 - (2) 市内需要の変化
- 2 地域の経済分析からみえる課題 19
 - (1) 基幹産業を核にした産業関連の連携による『稼ぐ力』の強化
 - (2) 『稼ぐ力』と『雇う力』の連携強化
 - (3) 『雇う力』のある産業の強化

4 人口の将来展望

1	将来展望のための市民アンケート結果	21
	（1）アンケートの概要	
	（2）結婚に対する希望	
	（3）理想の子供数	
	（4）理想の子供が持てない理由と持つための条件	
	（5）本市への定住希望（18歳～34歳）	
	（6）高校卒業後の希望進路と定住の希望（市内の高校3年生）	
2	市民の希望出生率と希望定住率	31
	（1）希望出生率	
	（2）希望定住率	
3	目指すべき将来の方向	32
4	将来人口の見通し	33
5	将来人口の目標	35

1 策定にあたって

1 人口ビジョン策定の趣旨

本市の人口は、既に昭和 60（1985）年の国勢調査人口をピークに減少が続いており、今後も、その傾向が続くと予測されています。

周南市人口ビジョンは、人口減少問題の克服に向け、本市における人口の現状を分析し、市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を提示するものです。

また、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策・事業を立案する上で重要な将来展望であり、今後策定される様々な個別計画における人口に関する考え方の基礎となるものです。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和 42（2060）年までとします。

2 人口の現状分析

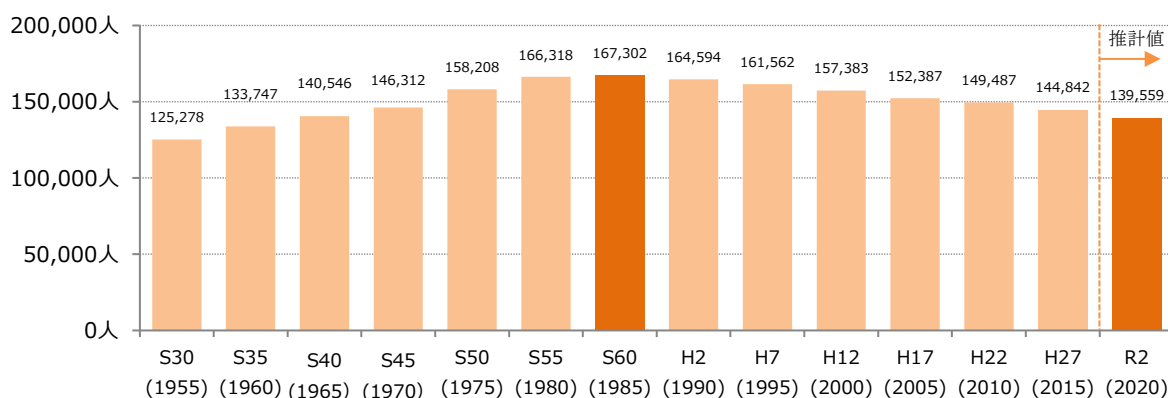
1 総人口の推移と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、昭和 60（1985）年の約 16 万 7 千人をピークに減少が続いています。平成 27（2015）年の国勢調査では約 14 万 5 千人、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると令和 2（2020）年は約 14 万人まで減少します。

年齢3区分別でみると、人口が最も多かった昭和 60（1985）年から平成 27（2015）年にかけて、年少人口（15 歳未満）の減少率は総人口を大きく上回り、平成 27（2015）年の構成比は 12.5%に低下しました。生産年齢人口（15 歳～64 歳）も減少し、平成 27（2015）年の構成比は 56.7%に低下しました。

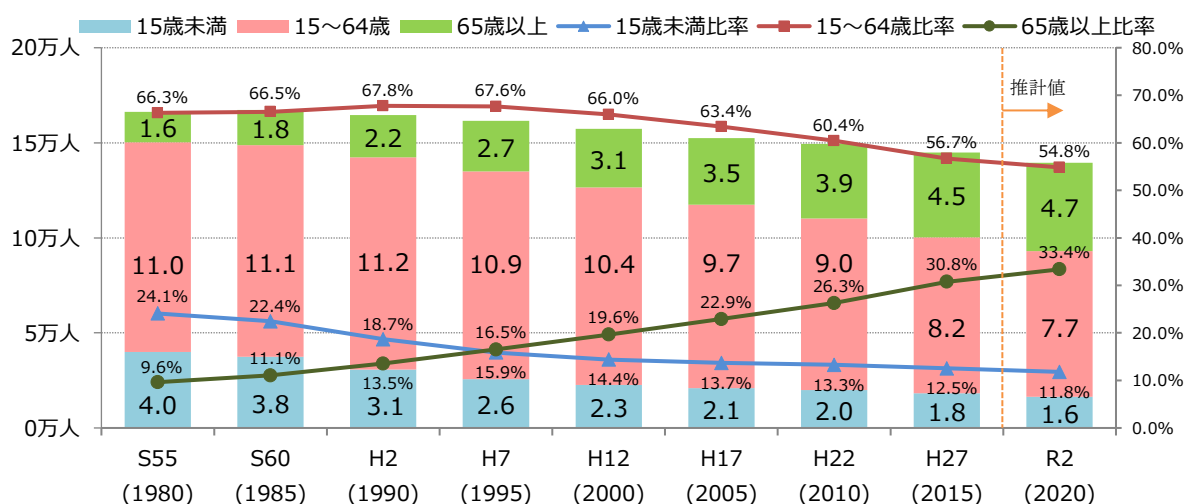
一方、高齢者人口（65 歳以上）は約 4 万 5 千人に増加し、平成 27（2015）年の高齢化率は 30.8%と急速に上昇しており、少子高齢化が顕著になっています。

図 1-1-1 総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所
 (注) 令和 2（2020）年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

図 1-1-2 年齢三区分別人口の推移

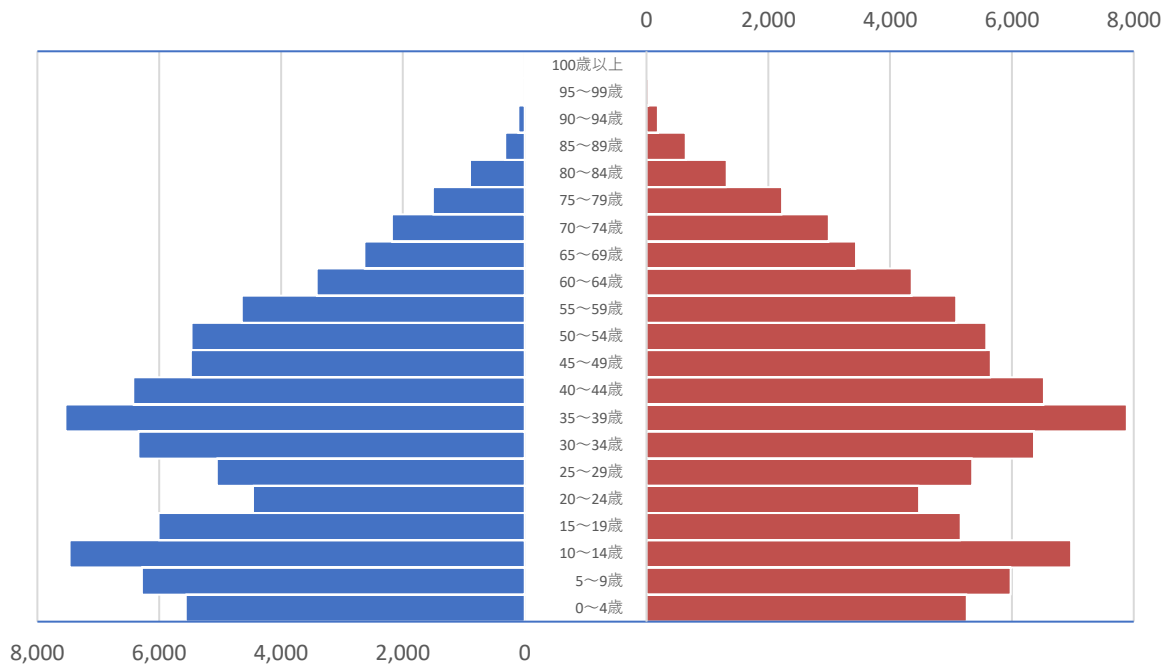


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所
 (注) 令和 2（2020）年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

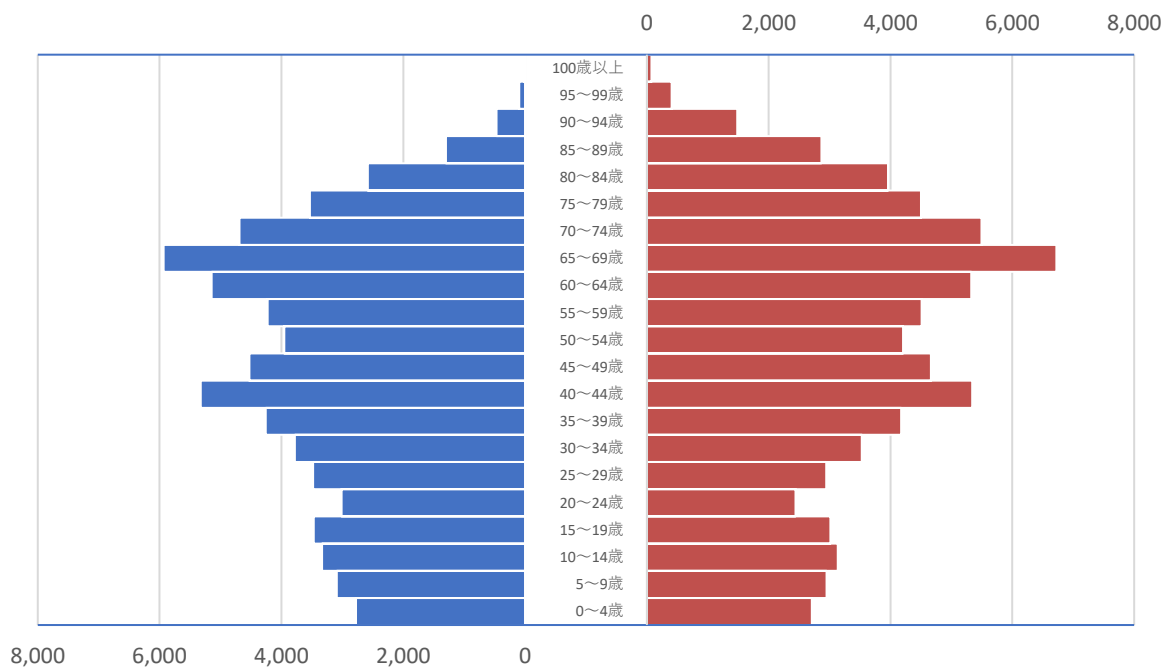
図 1 - 1 - 3 性別・年齢別人口（人口ピラミッド）の推移

資料：総務省「国勢調査」

「昭和 60（1985）年」



「平成 27（2015）年」



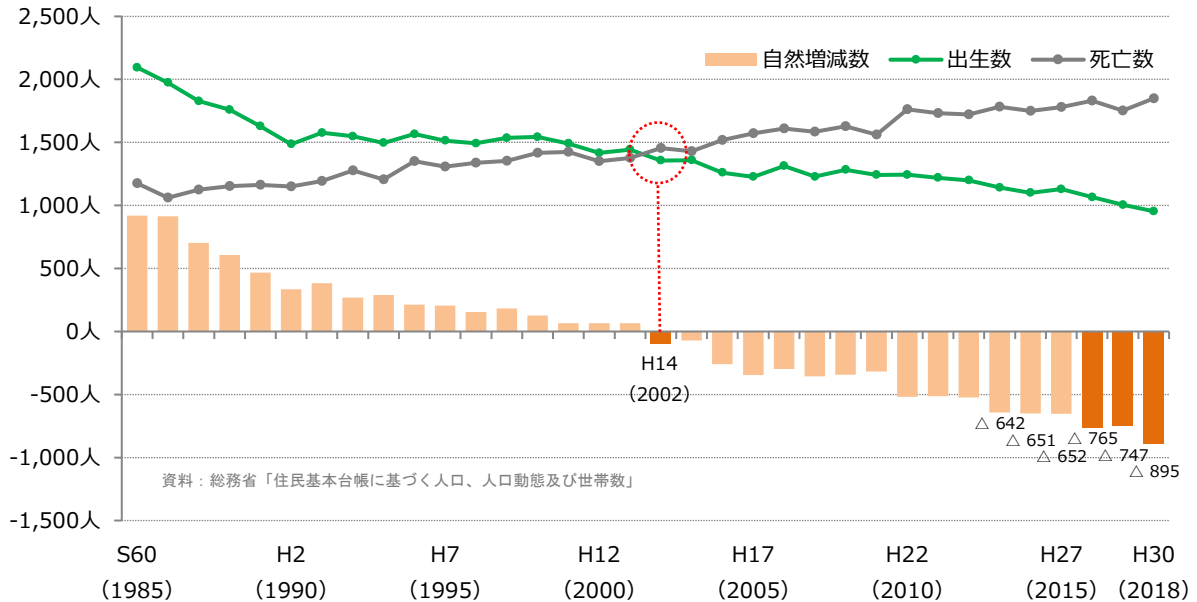
2 自然動態の推移

(1) 自然減への転換

自然動態をみると、本市では平成 14（2002）年に、出生数が死亡数を下回る自然減に転じました。

平成 27（2015）年までは、自然減数が約 650 人の横ばいで推移したものの、平成 28（2016）年からは 700 人を超えるようになりました。

図 1-2-1 自然動態



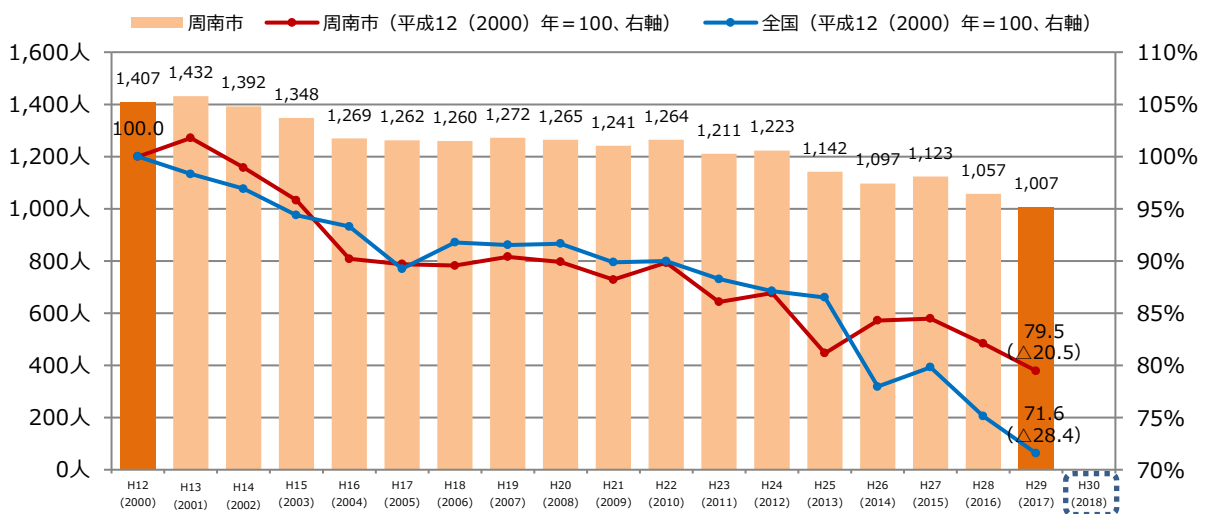
(2) 減少する出生数

本市の出生数は、平成 29（2017）年で 1,007 人でした。

17 年前の平成 12（2000）年と比較すると 400 人少なく、20.5%減少しています。

全国と比較すると、平成 24（2012）年以前は同程度の減少率で推移していましたが、平成 26（2014）年以降、本市の減少率は全国を大きく下回る結果となっています。

図 1-2-2 出生数の推移



※【最新値】近日公表予定

資料：山口県「保健統計年報」、厚生労働省「人口動態調査」

(3) 合計特殊出生率と女性に関する指標

女性が一生の間に産む平均の子供の数である「合計特殊出生率」の推移についてみると、本市は全国と同様に大きく低下している状況でしたが、平成 15-19（2003-2007）年から平成 20-24（2008-2012）年にかけて上昇しました。

合計特殊出生率と女性に関する指標を比較すると、女性の有配偶率について、全国市区町村の女性（20-34 歳）の平均有配偶率が 40.3%に対して、本市は 44.5%であり、4.2 ポイント高く、本市の合計特殊出生率の高さは、女性の有配偶率の高さが影響していると言えます。

しかし、合計特殊出生率の上昇に対して、出生数は 1,200 人程度で横ばいが続いており、出生者数が増えなかったことには別の要因があると考えられます。

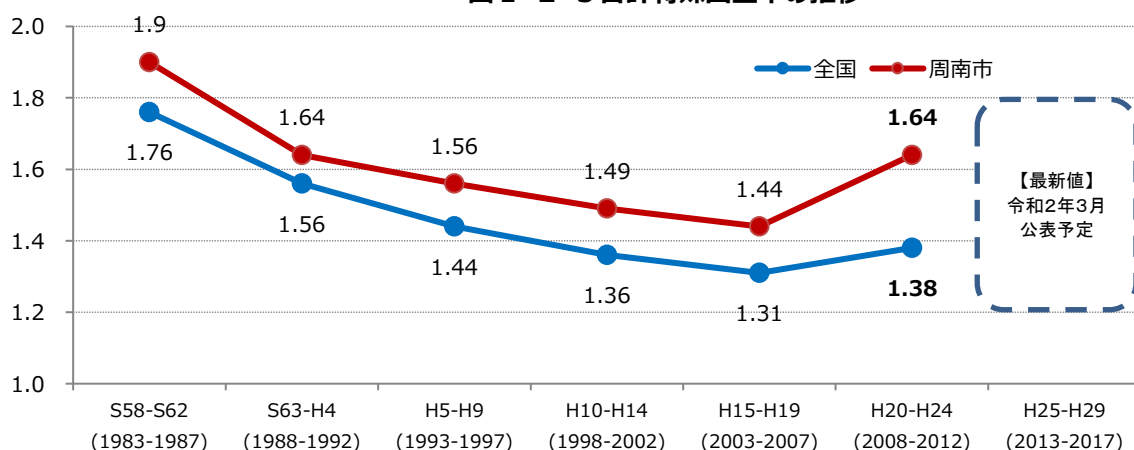
女性（15-49 歳）の人数と合計特殊出生率の変化率の関係をみてみると、平成 7-12（1995-2000）年と平成 12-17（2000-2005）年の両期間は、いずれも減少していますが、平成 17-22（2005-2010）年では、合計特殊出生率は増加している一方、女性の人数は、全国、本市いずれも減少しています。

この女性の人数の変化率に着目してみると、平成 7-12（1995-2000）年では、全国が△1.2 に対して本市は△2.4、平成 12-17（2000-2005）年では全国が△1.0 に対して本市は△2.1、平成 17-22（2005-2010）年では全国が△0.6 に対して本市は△1.6 であり、全国に対して本市は、いずれの期間も 2 倍以上の差があることがわかります。

また、平成 17（2005）年以降、30-34 歳、35-39 歳の女性の出生率が上昇しています。平成 25（2013）年では、20 歳代女性の出生率は低下し、30 歳代の出生率は低下していないため、女性全体では晩産化の傾向にあると言えます。

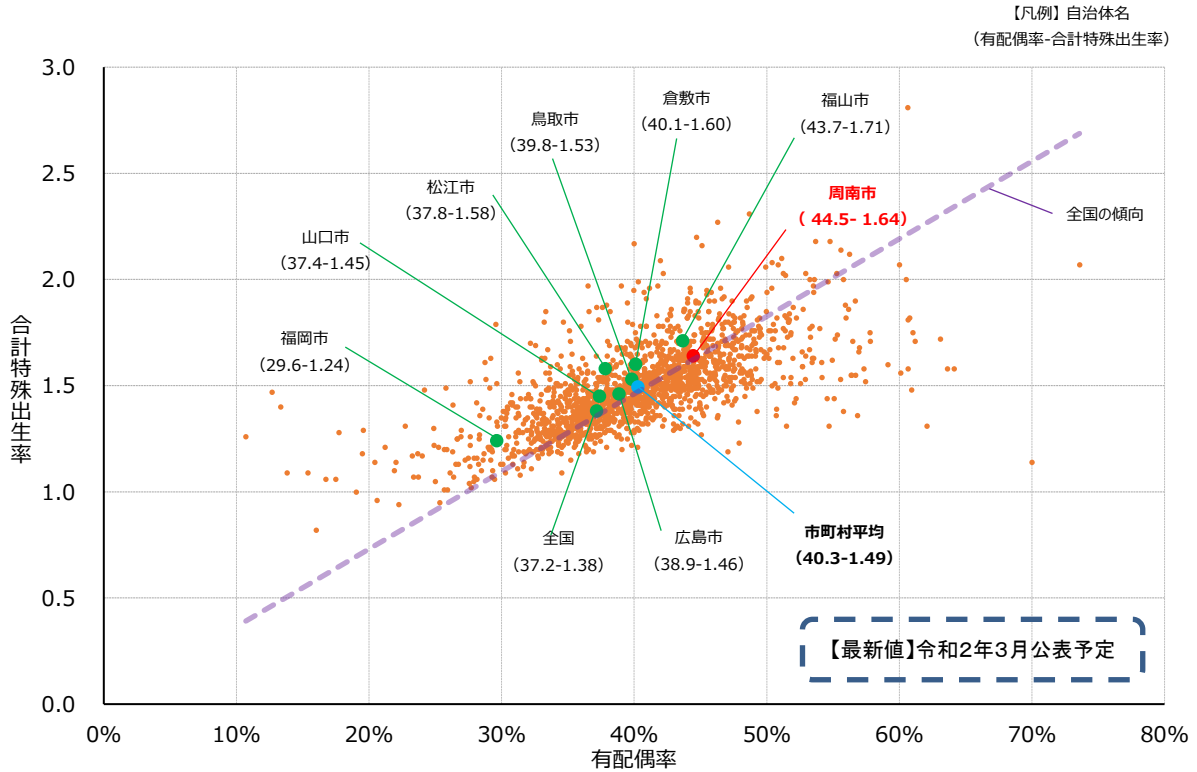
こうしたことから、本市の出生数の減少は、母となる女性数の減少や晩産化の影響が大きいことがわかります。

図 1-2-3 合計特殊出生率の推移



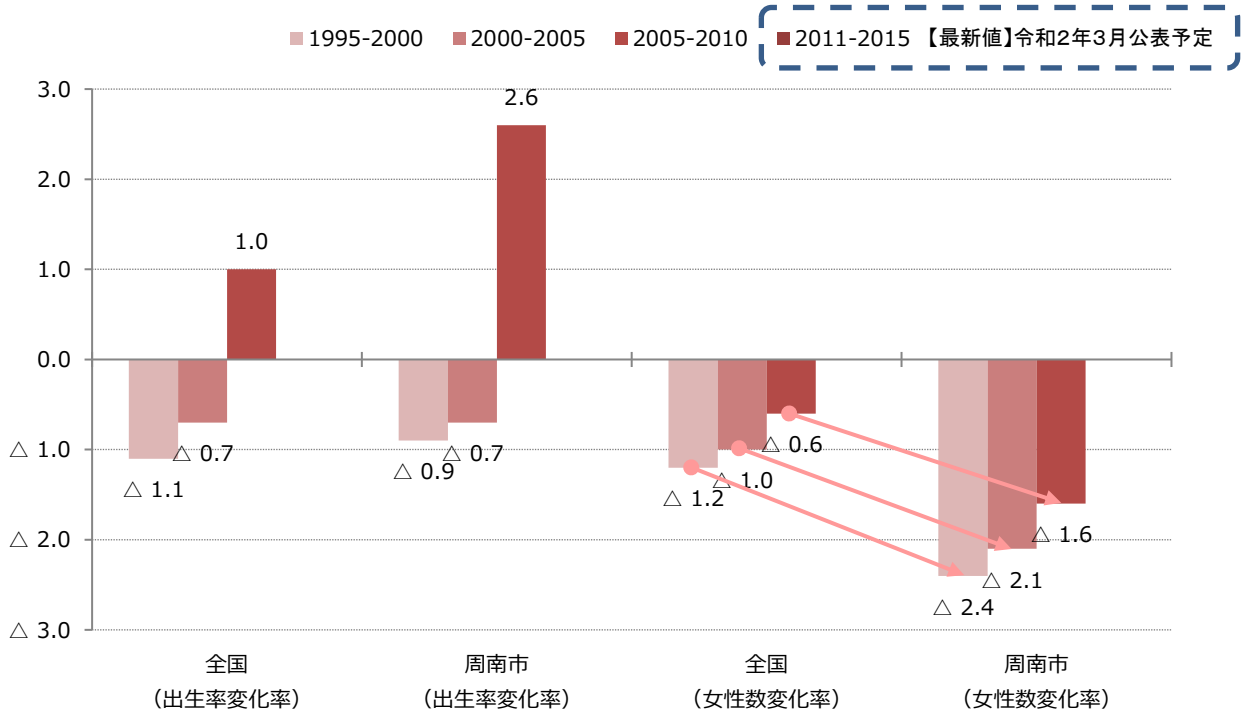
(注) 1998-2002 年以前の合計特殊出生率は、徳山市、新南陽市、鹿野町、熊毛町の合計特殊出生率を各自治体の 15-49 歳女性数で加重平均して算出した
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 1 - 2 - 4 合計特殊出生率と女性有配偶率（全国市区町村）



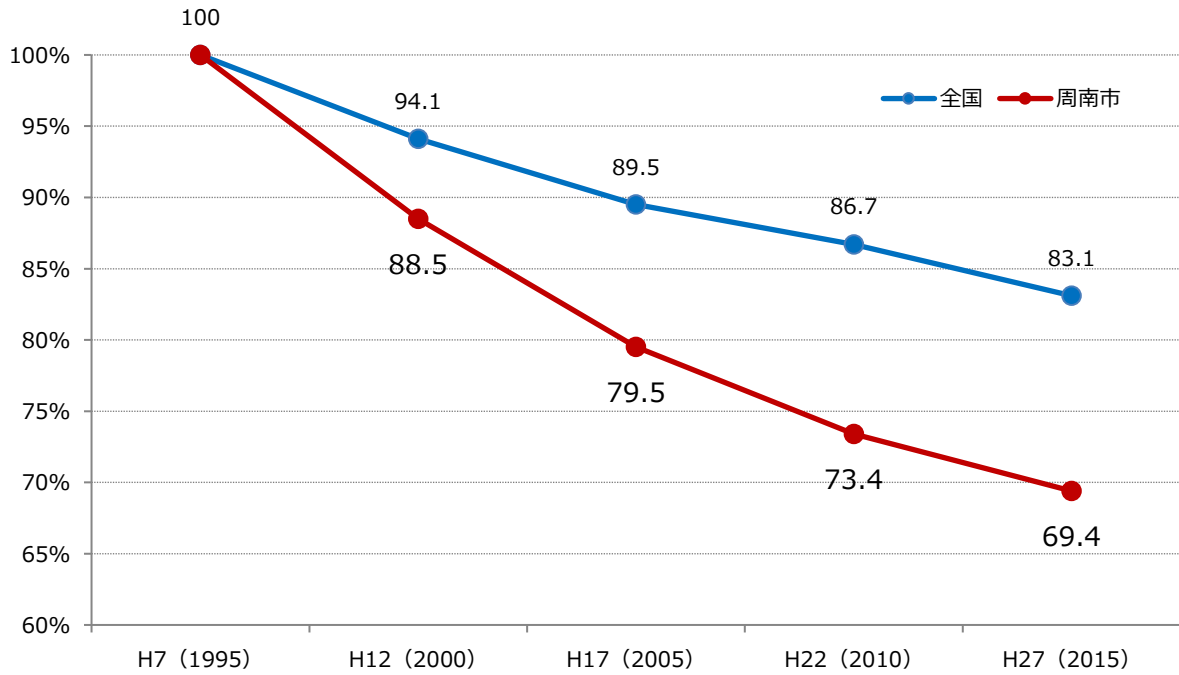
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
(注) 女性有配偶率は20～34歳が対象であり、平成22(2010)年10月1日時点、合計特殊出生率は平成20～24(2008～2012)年

図 1 - 2 - 5 合計特殊出生率変化率及び15～49歳女性数変化率の推移



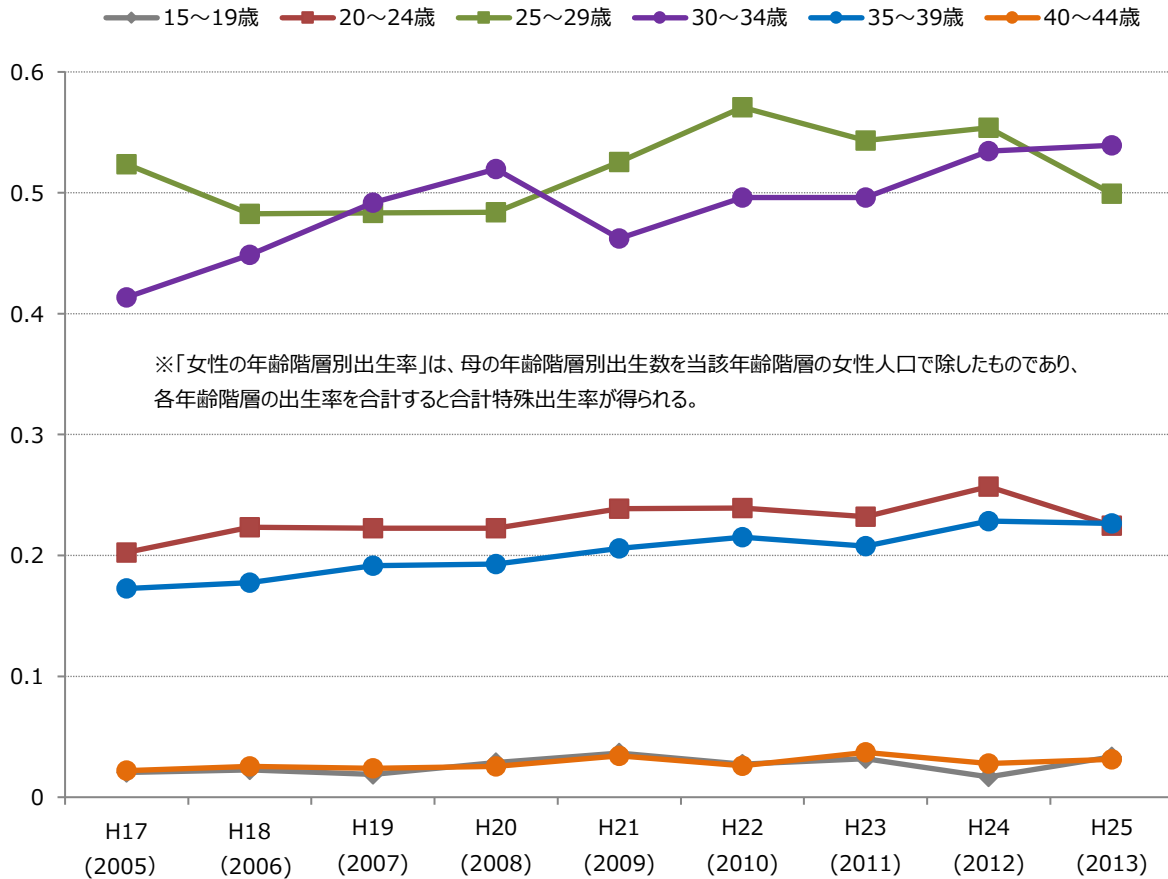
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「国勢調査」

図1-2-6 女性数（15-49歳）の推移（1995年=100）



資料：総務省「国勢調査」

図1-2-7 女性の年齢階層別出生率の推移



※「女性の年齢階層別出生率」は、母の年齢階層別出生数を当該年齢階層の女性人口で除したものであり、各年齢階層の出生率を合計すると合計特殊出生率が得られる。

資料：山口県「保健統計年報」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(4) 進む晩婚化・非婚化

本市の有配偶率は、全国の市区町村平均よりも高くなっていますが、年齢階層別未婚率の平成12(2000)年から平成27(2015)年までの15年間の推移をみると、男女とも、20-24歳を除くすべての年齢で未婚率が上昇しています。

また、生涯未婚率も上昇していることから、本市においても、晩婚化・非婚化が出生率低下の一因になっていることが考えられます。

図1-2-8 年齢階層別未婚率及び生涯未婚率の推移【男性】

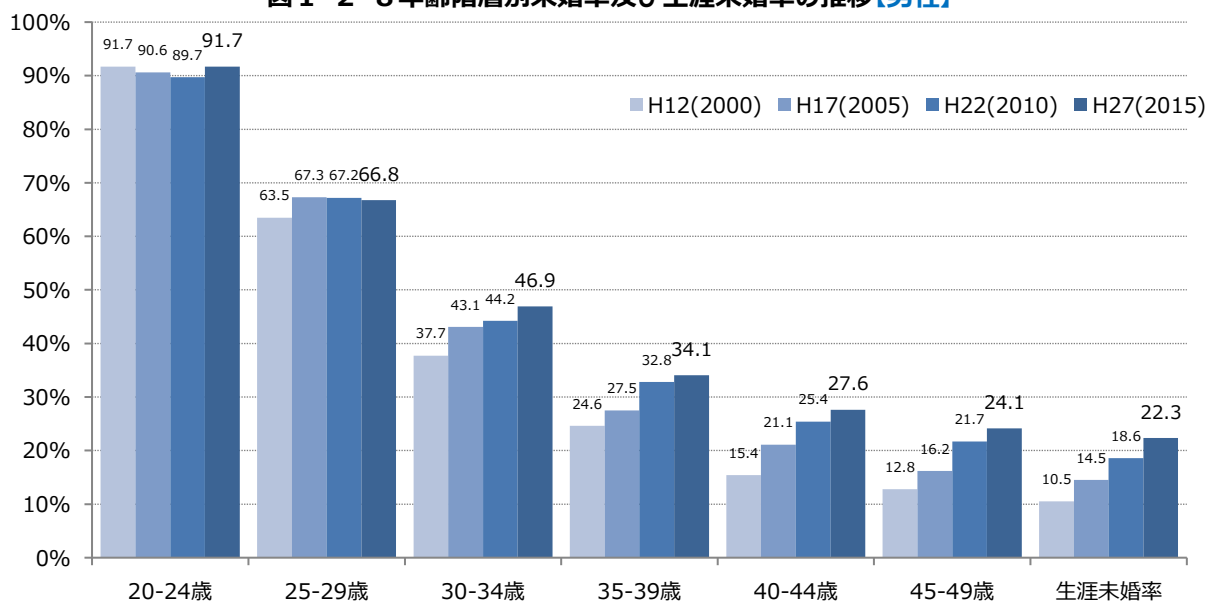
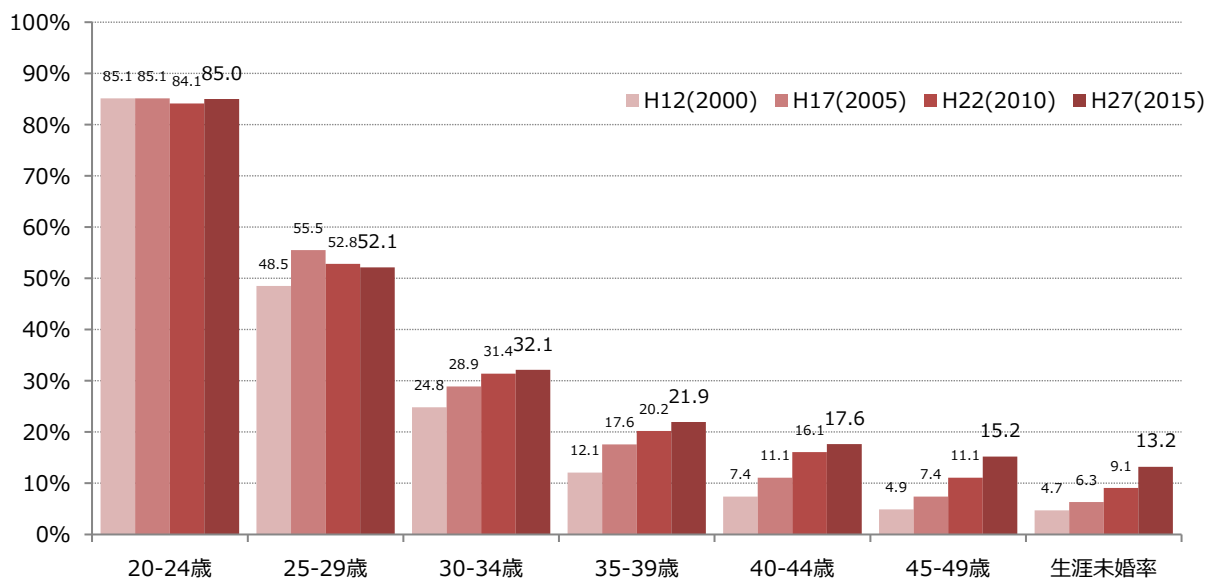


図1-2-9 年齢階層別未婚率及び生涯未婚率の推移【女性】



(注) 生涯未婚率は50歳時の未婚率であり、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値により算出される
資料：総務省「国勢調査」

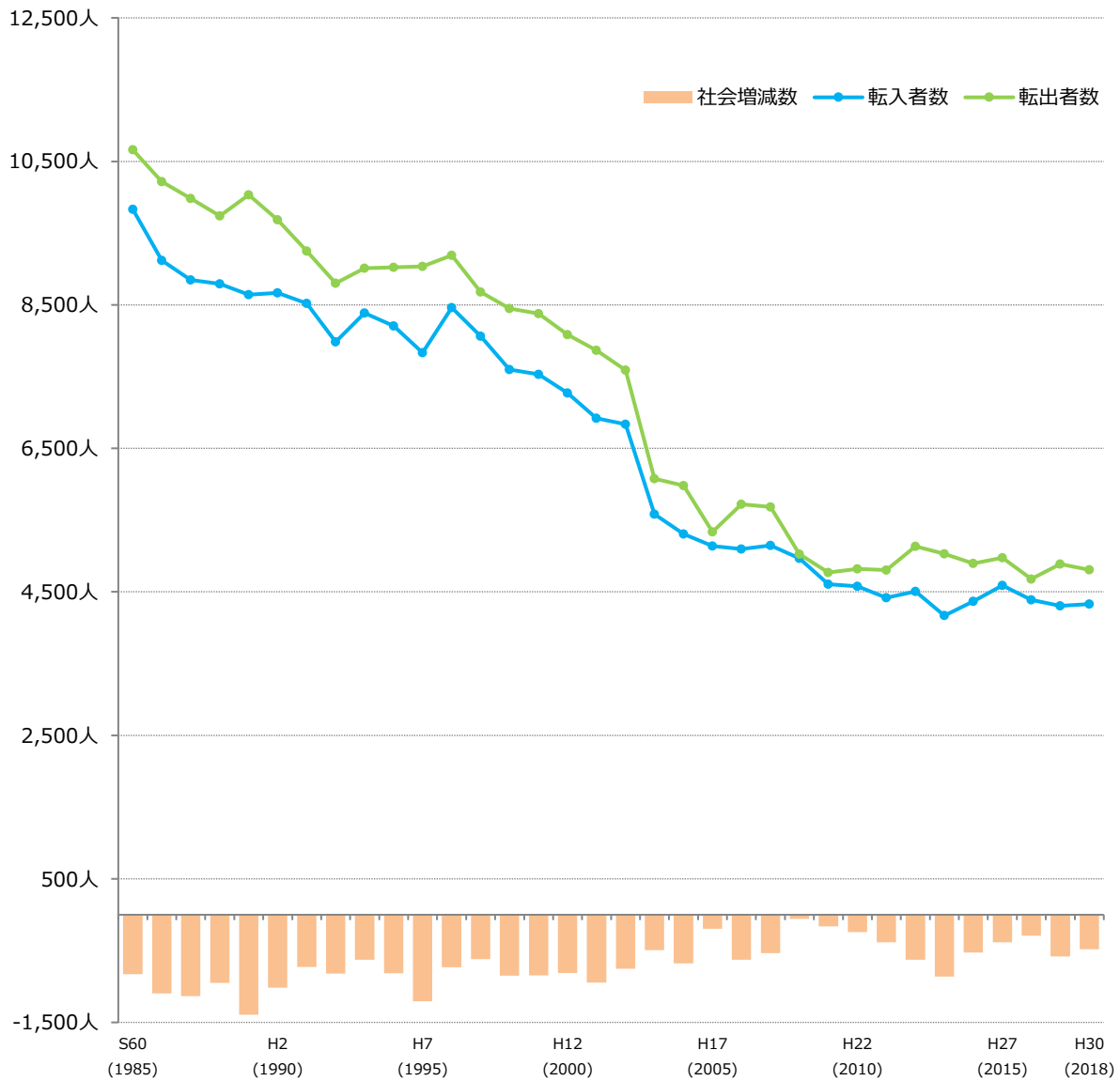
3 社会動態の推移

(1) 性別・年齢別の転入者数と転出者数

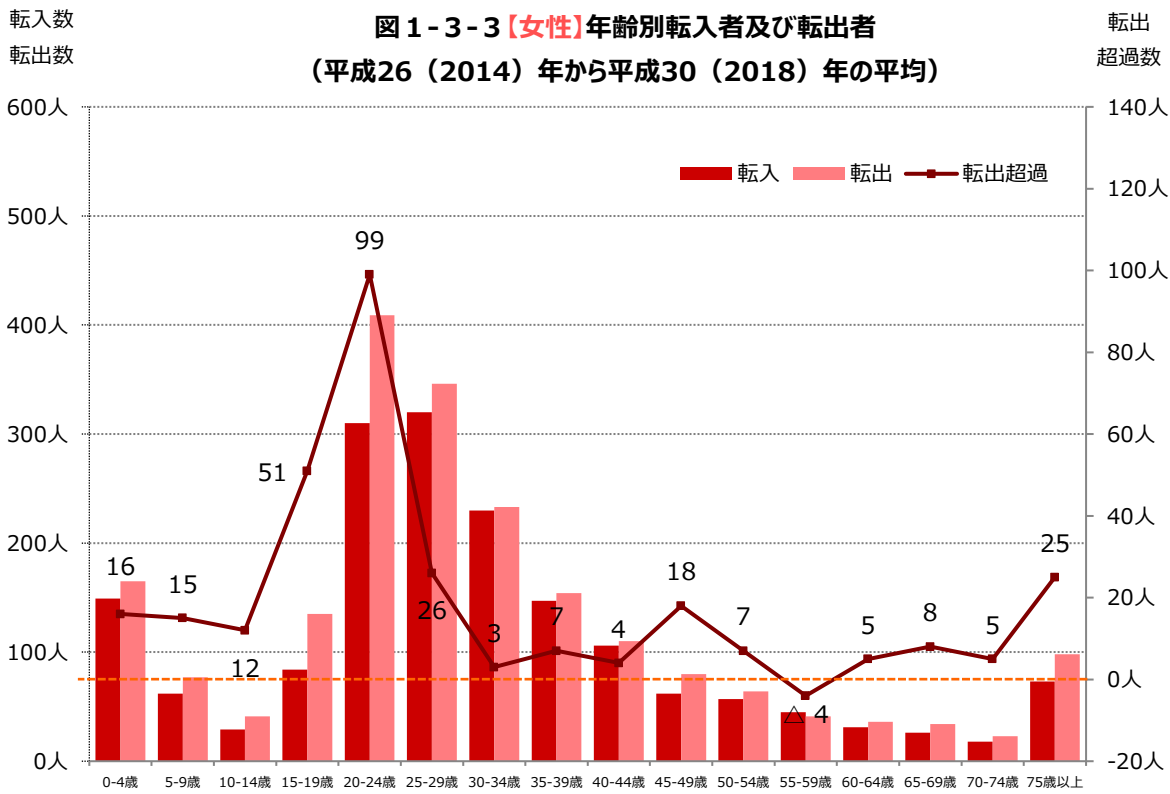
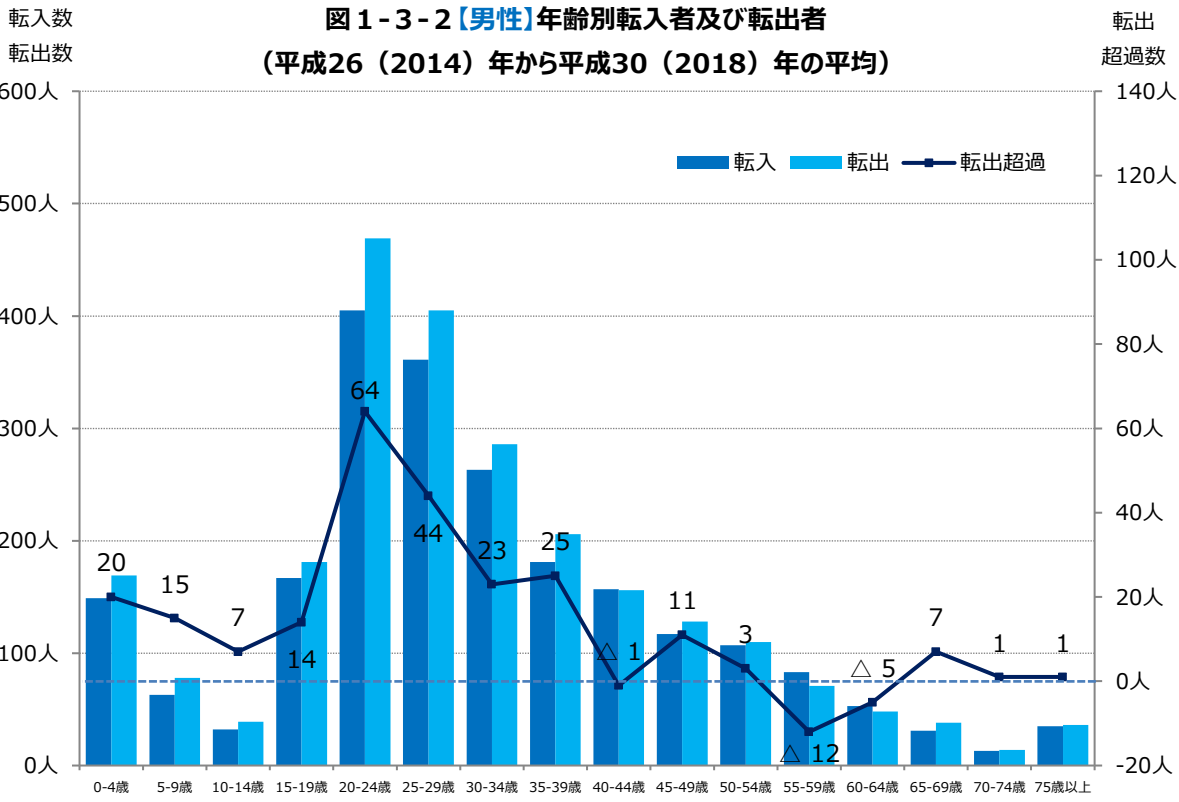
男性は 20 歳から 24 歳の年齢層が大きく転出超過となっていますが、女性は 20-24 歳に加え 15-19 歳の年齢層においても大きく転出超過となっており、それぞれの数値も男性より大きくなっています。

転入が多い 15-19 歳から 25-29 歳までを合計すると、年間の転出超過数は、男性 122 人に対して女性は 176 人に上り、女性は男性の 1.4 倍に達します。

図 1-3-1 社会動態



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」



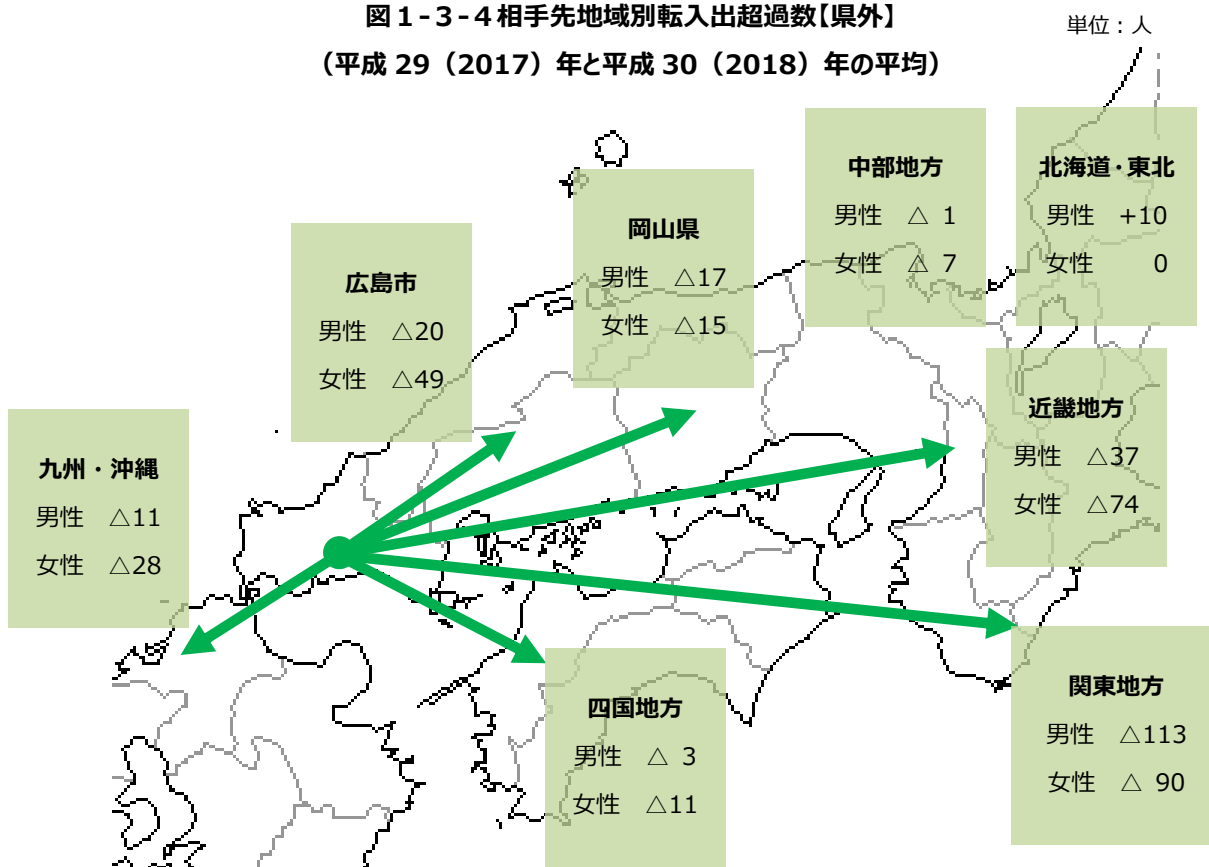
資料: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(2) 転入元地域と転出先地域

地域別に転入超過や転出超過（+は転入超過、△は転出超過）の状況をみると、本市は、県外では、関東や近畿、岡山県、広島市、九州、また、県内では、下松市や防府市、山口市に対して、大きく転出超過となっています。

関東、防府市では、男性の転出超過数が女性を上回ります。一方、山口市や、広島市、近畿、九州・沖縄では、女性の転出超過数の方が多くなっています。特に近畿や広島市に対して、女性は大きく転出超過となっています。

図 1-3-4 相手先地域別転入出超過数【県外】
（平成 29（2017）年と平成 30（2018）年の平均）

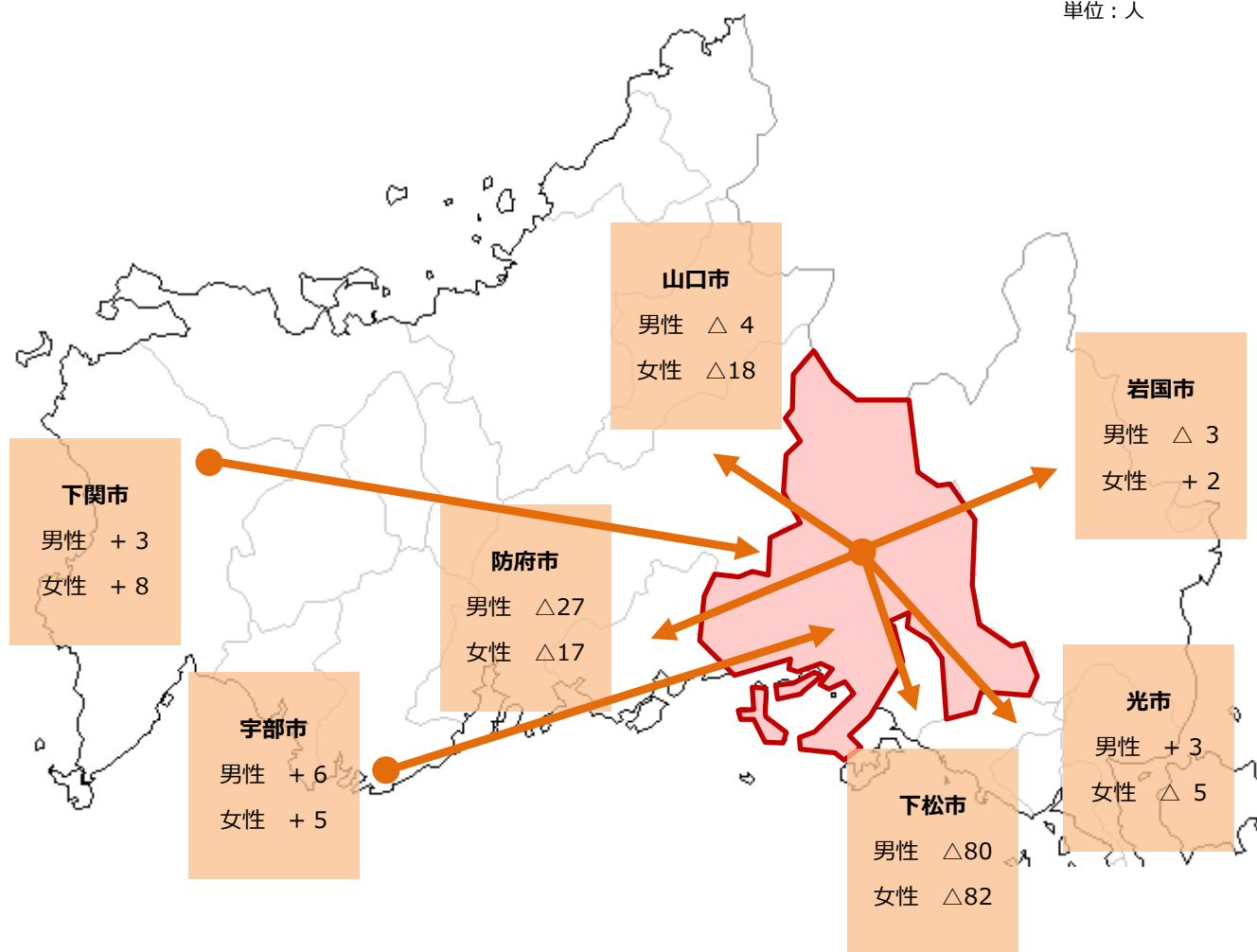


地域別	男性		男性 転入出超過	女性		女性 転入出超過
	転入	転出		転入	転出	
北海道・東北地方	34	24	10	18	18	0
中部地方	77	78	△1	43	50	△7
関東地方	241	354	△113	153	243	△90
近畿地方	155	192	△37	123	197	△74
広島市	148	168	△20	98	147	△49
岡山県	41	58	△17	28	43	△15
その他の中国地方	131	135	△4	103	120	△17
四国地方	62	65	△3	28	39	△11
九州・沖縄	247	258	△11	177	205	△28

資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 1 - 3 - 5 相手先地域別転入超過数【県内】
 (平成 29 (2017) 年と平成 30 (2018) 年の平均)

単位：人



地域別	男性		男性 転入超過	女性		女性 転入超過
	転入	転出		転入	転出	
下関市	85	82	3	68	60	8
宇部市	74	68	6	60	55	5
山口市	171	175	△4	124	142	△18
萩市	32	17	15	26	12	14
防府市	122	149	△27	122	139	△17
下松市	241	321	△80	224	306	△82
岩国市	93	96	△3	85	83	2
光市	108	105	3	101	106	△5
長門市	19	10	9	15	12	3
柳井市	32	24	8	27	18	9
美祢市	10	9	1	9	5	4
山陽小野田市	25	19	6	18	16	2

資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

4 就業者数

(1) 産業別就業者数の推移と業種別の従業者数

市内で働いている産業別の就業者数の推移をみると、人口とともに増加していましたが、平成 7（1995）年の 9.1 万人をピークに減少が始まり、平成 27（2015）年までの減少率は 22.0%で、人口の減少率 10.4%を大きく上回っています。

これには、昭和 60（1985）年以降の人口減少における出生数の減少がひとつの要因になっていると言えます。

平成 7（1995）年からの平成 27（2015）年の就業者の減少数について、産業別にみると、減少数全体は 2.0 万人であり、第 1 次産業が 3 千人（15.0%）、第 2 次産業が 1 万人（50.0%）、第 3 次産業が 7 千人（35.0%）となっており、第 2 次産業が半数に上ります。

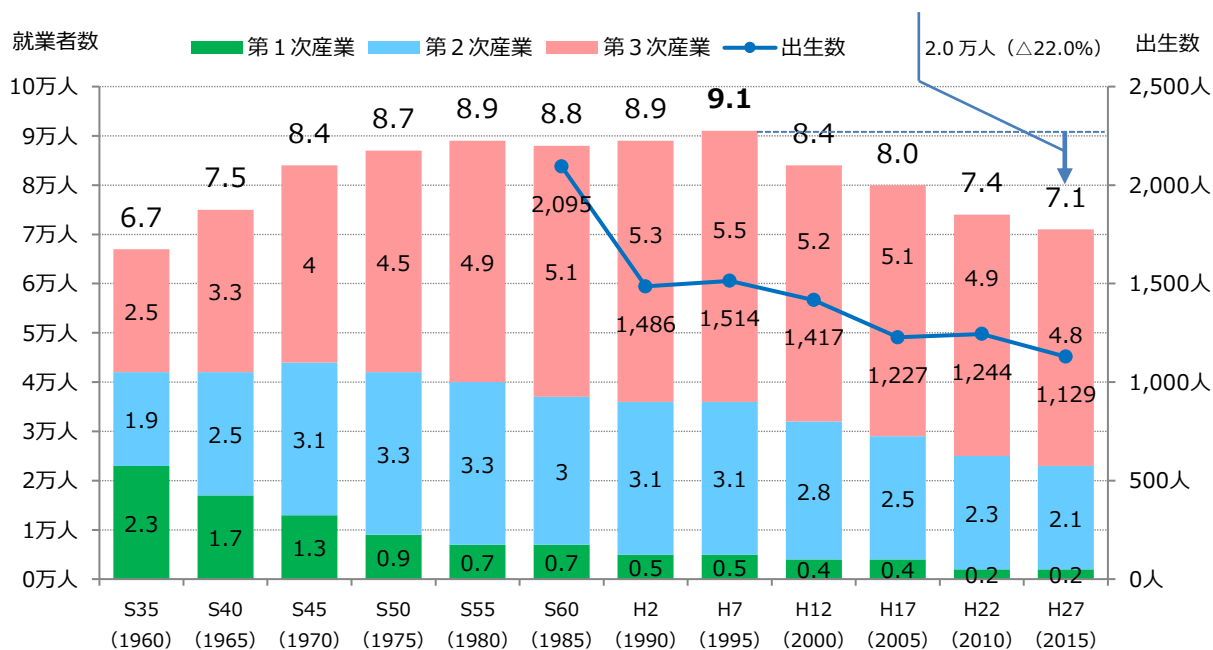
この結果、平成 27（2015）年の第 2 次産業の構成比は 30%に低下し、第 3 次産業が 68%に上昇しました。

業種別の従業者数について、平成 28（2016）年のデータをみると、製造業、建設業、運輸業・郵便業など、男性が 80%以上を占める業種が多く、業種ごとの従業者数割合を全国の割合で除した値である特化係数でみても 1.0 を超えるなど業種の集積度が高いことがわかります。

一方、女性の従業者数が多い、小売業、飲食店等、社会保険・社会福祉・介護事業等の業種では、特化係数が低い傾向にあります。

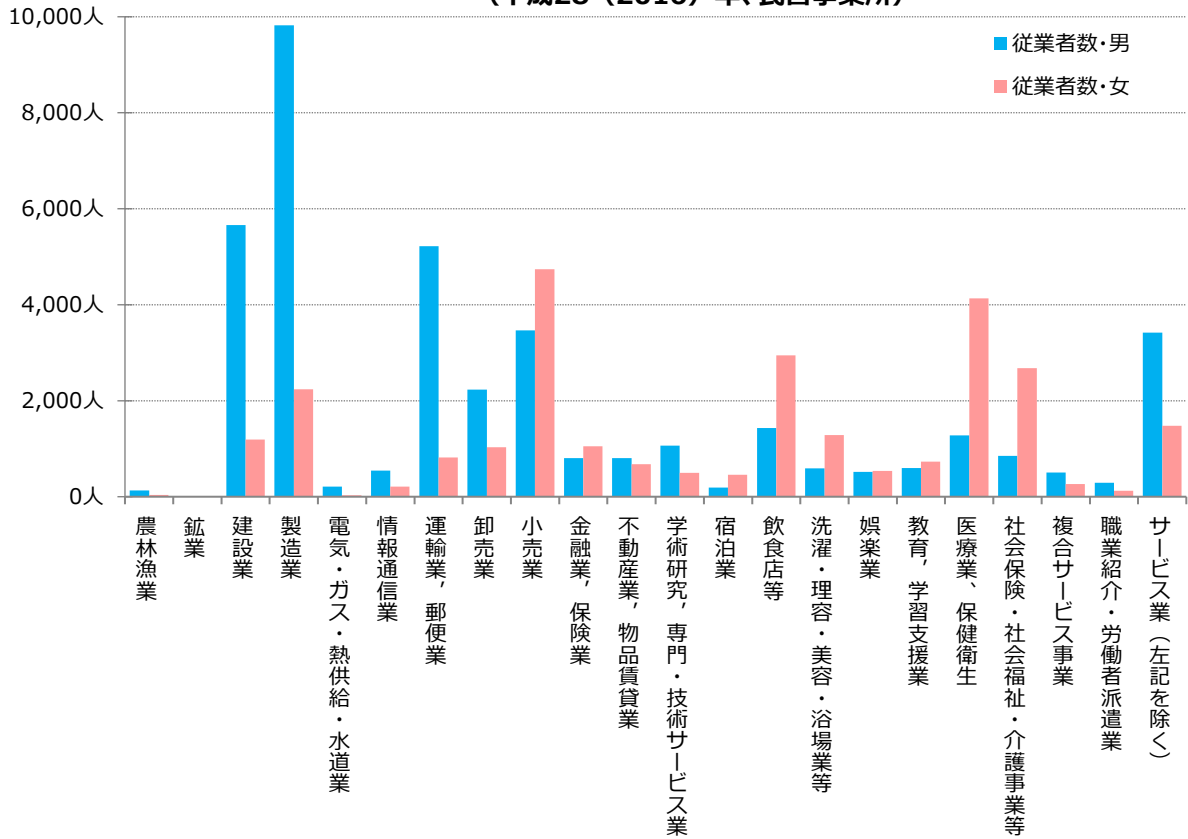
こうしたことから、男性と比較すると、女性が多く働いている業種の雇用機会が限られていることが考えられます。

図 1-4-1 産業別就業者数の推移



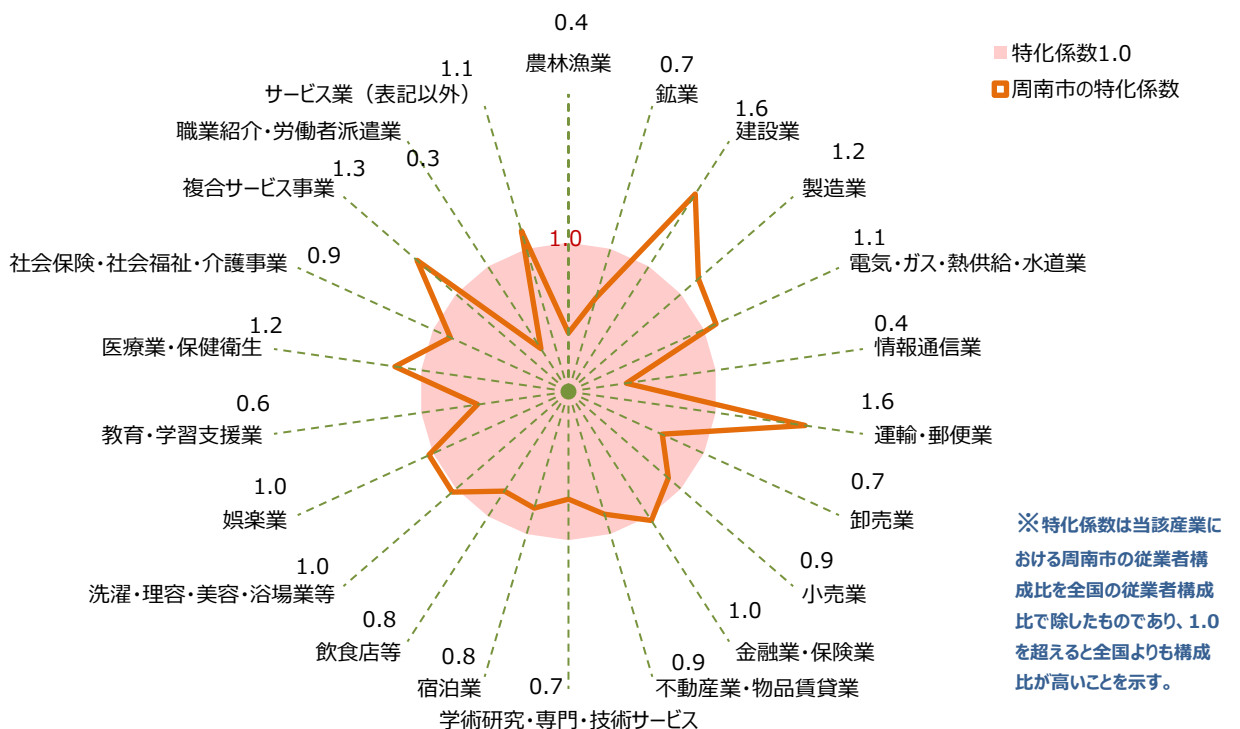
(注) 四捨五入のため、内訳の計が総数に一致しないことがある
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

図 1-4-2 男女別業種別の従業者数
(平成28(2016)年、民営事業所)



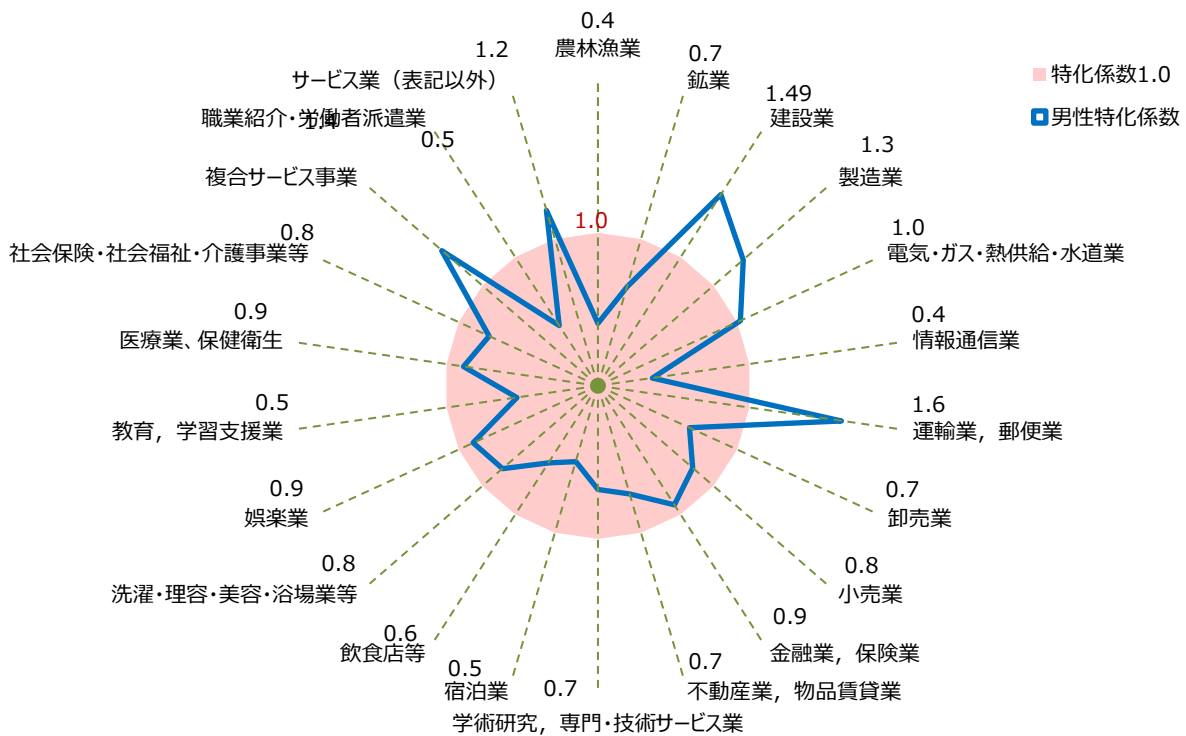
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

図 1-4-3 業種別 全従業者数による特化係数※ (平成28(2016)年、民営事業所)



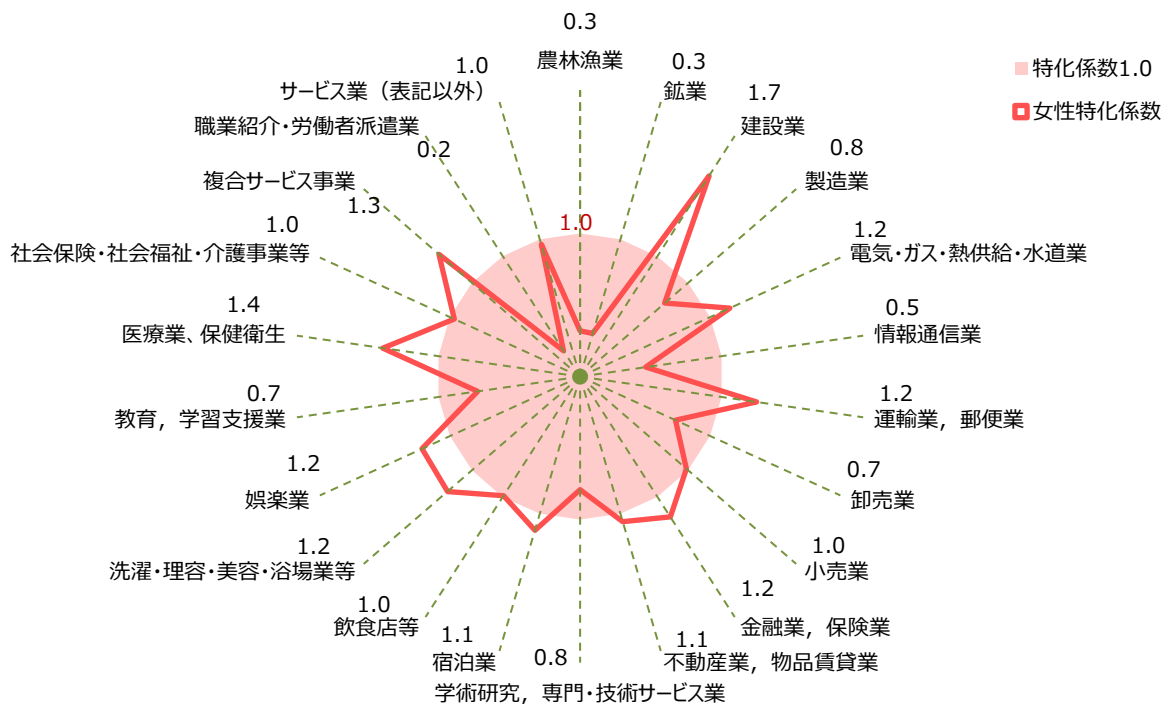
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

図 1-4-4 業種別 男性従業者数による特化係数（平成28（2016）年・民営事業所）



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

図 1-4-5 業種別 女性従業者数による特化係数（平成28（2016）年・民営事業所）



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

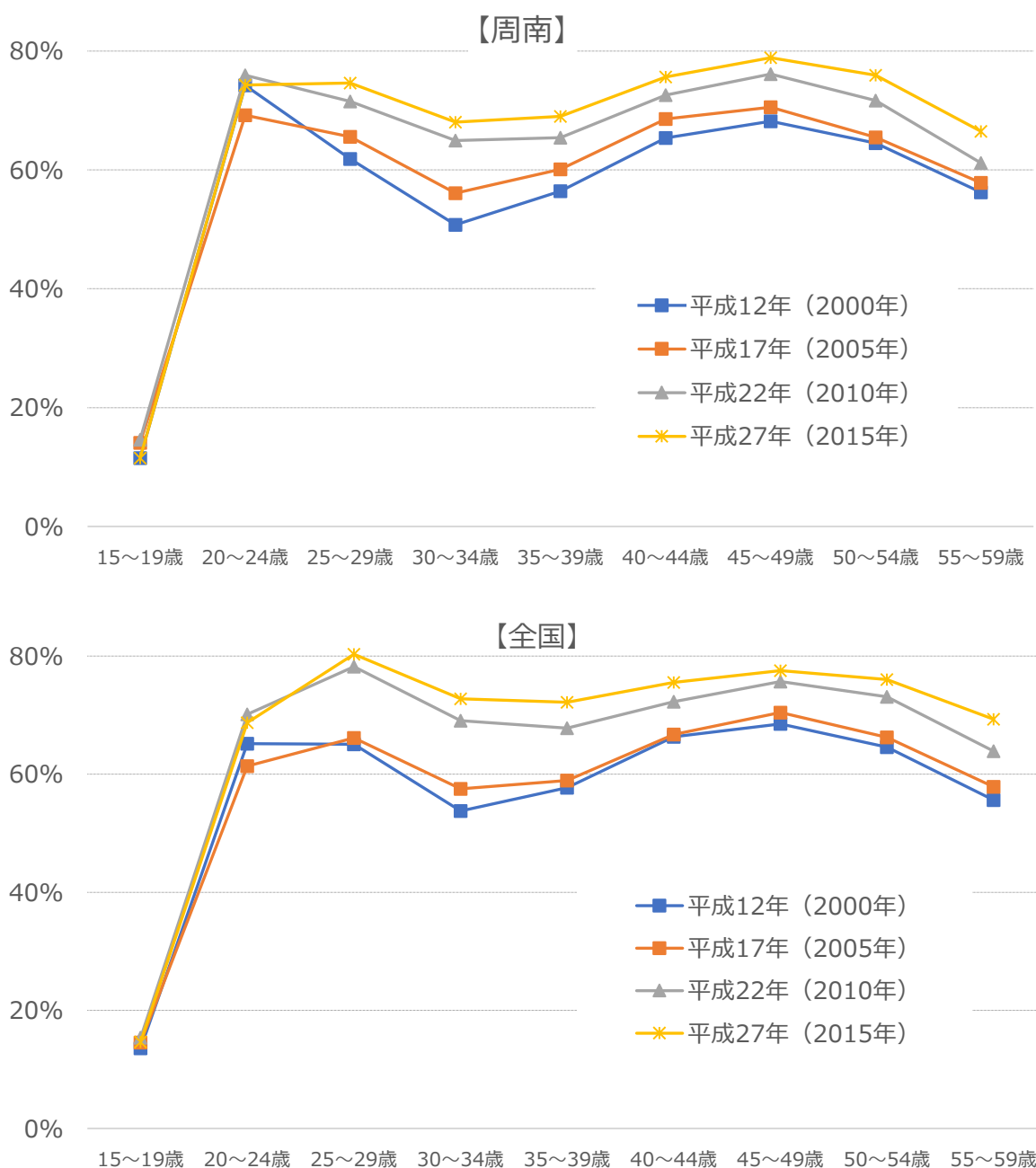
(2) 女性の年齢階層別就業率の推移

平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけて、本市の女性の就業率は、25 歳から 59 歳未満のすべての年齢階層で上昇がみられました。

平成 27 (2015) 年においても、20-24 歳の就業率に比べ、25-29 歳は若干上昇しているものの、子育て期に当たる 30-34 歳にいったん就業率が低下するはっきりとした M 字カーブが現われています。

全国と比較すると、20 歳代後半、30 歳代の就業率は全国値を下回り、40 歳代の就業率は全国と同程度であることから、本市においては、出産・子育て期の女性の雇用について検討が必要と考えられます。

図 1-4-6 女性の年齢階層別就業率の推移



資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

3 地域経済分析からみた人口減少が本市に与える影響とその考察

人口減少は、市内産業が利用できる労働力を減少させ、市内の家計消費や行政サービスに対する需要減少をもたらすと予想されます。

そこで、社人研の人口推計に基づき、将来の就業者数や、家計消費・行政サービスに対する需要減少額について分析を行い、これらが本市の将来に与える影響や地域経済分析からみえる課題について考察しました。

1 人口減少が及ぼす変化

(1) 労働供給の変化

人口減少は、生産年齢人口の減少をもたらし、就業率に大きな変化がないとすると、市内で働く就業者を減少させると推察されます。

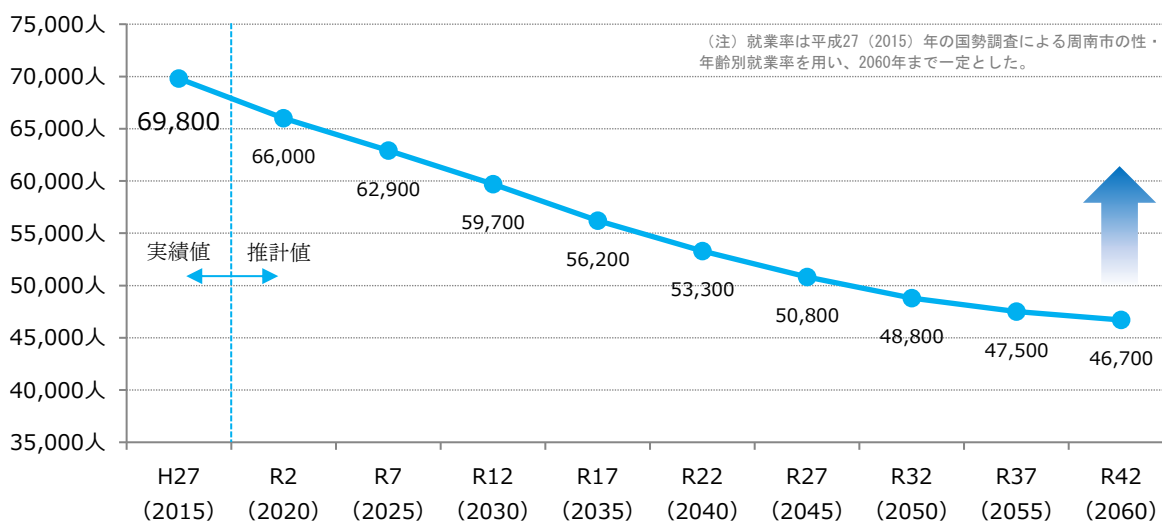
将来、就業率が現在のまま一定であると仮定し、社人研の人口推計に準拠すると、平成27(2015)年に69,800人であった就業者数が、令和42(2060)年に46,700人に減少すると推計され、実に、現在の3割以上の就業者数が市内から失われることが見込まれます。

このため、製造業など、市外からの需要で成り立っている産業においても、労働生産性の大幅な上昇がなければ、現在の生産規模を維持することが困難になると予測されます。

また、就業者(労働力)が十分提供できなければ、市外からの企業進出などを受け入れることも難しくなると考えられ、人口減少は、本市経済の強みである「稼ぐ産業」の継続性に大きなマイナスの影響を与えることが懸念されます。

人口減少による就業者数の減少を抑制し、持続可能な経済社会を構築するために、若者に対して魅力ある雇用機会を創出することや、ワークライフバランスの観点から女性の就業支援を推進することなど、定住者の増加と就業率の向上に向けた取組が必要と考えられます。

図2-1-1 周南市の就業者数の推計(社人研推計ベース)



(2) 市内需要の変化

人口減少は、市内の労働供給量の減少と併せて、家計消費や行政サービスに対する需要の減少と、それに伴う生産性の低下をもたらすことが予想されます。

特に、第3次産業は『雇う力』を持つ産業であり、その生産額の減少は市内の雇用機会の減少をもたらし、人口減少が加速する悪循環がおこることが懸念されます。

また、こうした小売や医療・介護などの日常生活に関連する産業の生産額が減少すると、居住地エリアとサービス提供施設の交通体系が変わらないと仮定した場合、これら産業の生産性の低下と就業者の所得減少をもたらし、人口減少の悪循環を発生させる要因になります。

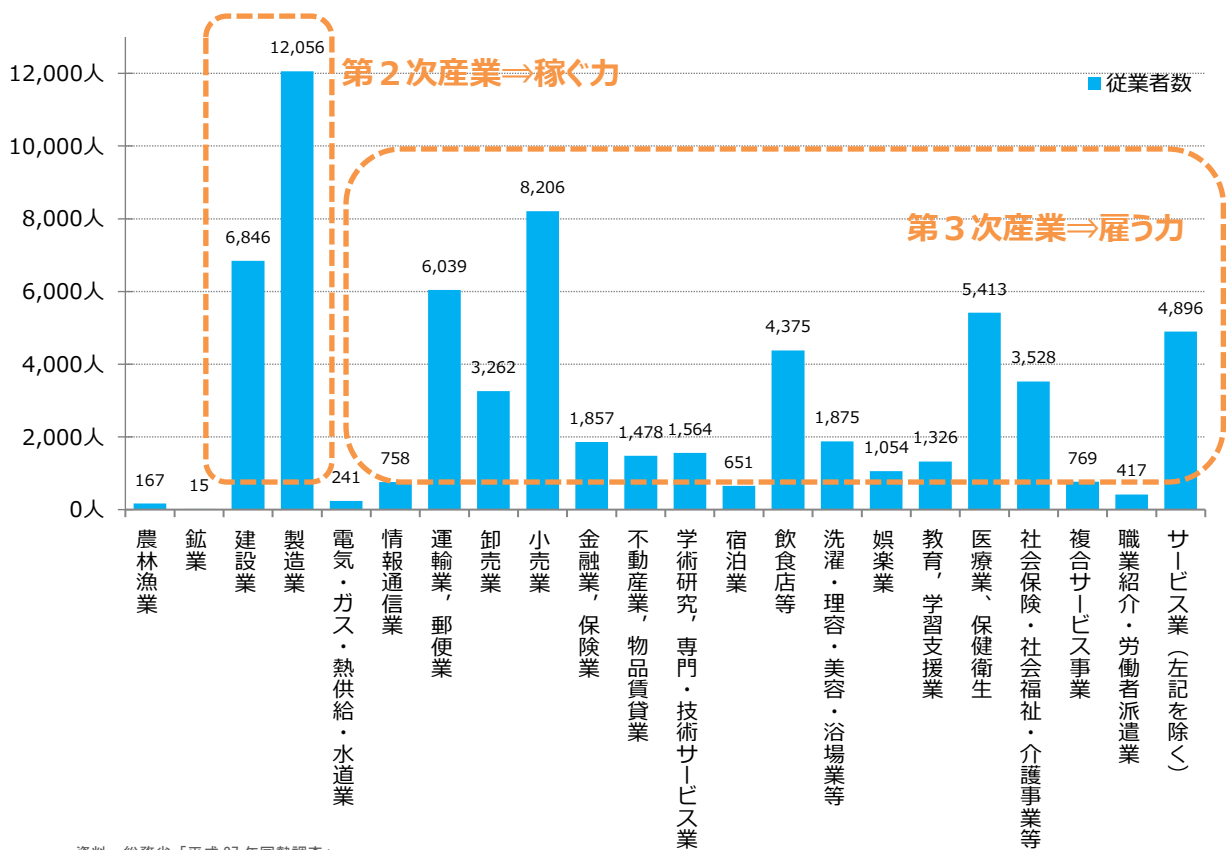
さらに、生産規模縮小に伴う生産性の低下により、小売や医療・介護サービスなどの提供にも支障が表れる可能性も考えられます。

このように、人口減少が日常生活に関連する産業の生産減少をもたらすことを踏まえ、サービスを提供する地域の拠点化、まちなか居住の促進、公共交通等によるネットワークの強化など、コンパクトなまちづくりの推進が一層求められます。

加えて、中心市街地など都市拠点における商業機能やオフィス機能の集積など、地域内における経済循環の強化を図ることが必要です。

出生率や人口移動の改善によって人口減少の抑制を図ることは、コンパクトなまちづくりや域内の経済循環を活性化させる施策の効果と相まって、人口減少による市内需要の変化をもたらす影響を大きく軽減すると期待されます。

図 2 - 1 - 2 市内各産業の従業者数



2 地域の経済分析からみえる課題

(1) 基幹産業を核にした産業関連の連携による『稼ぐ力』の強化

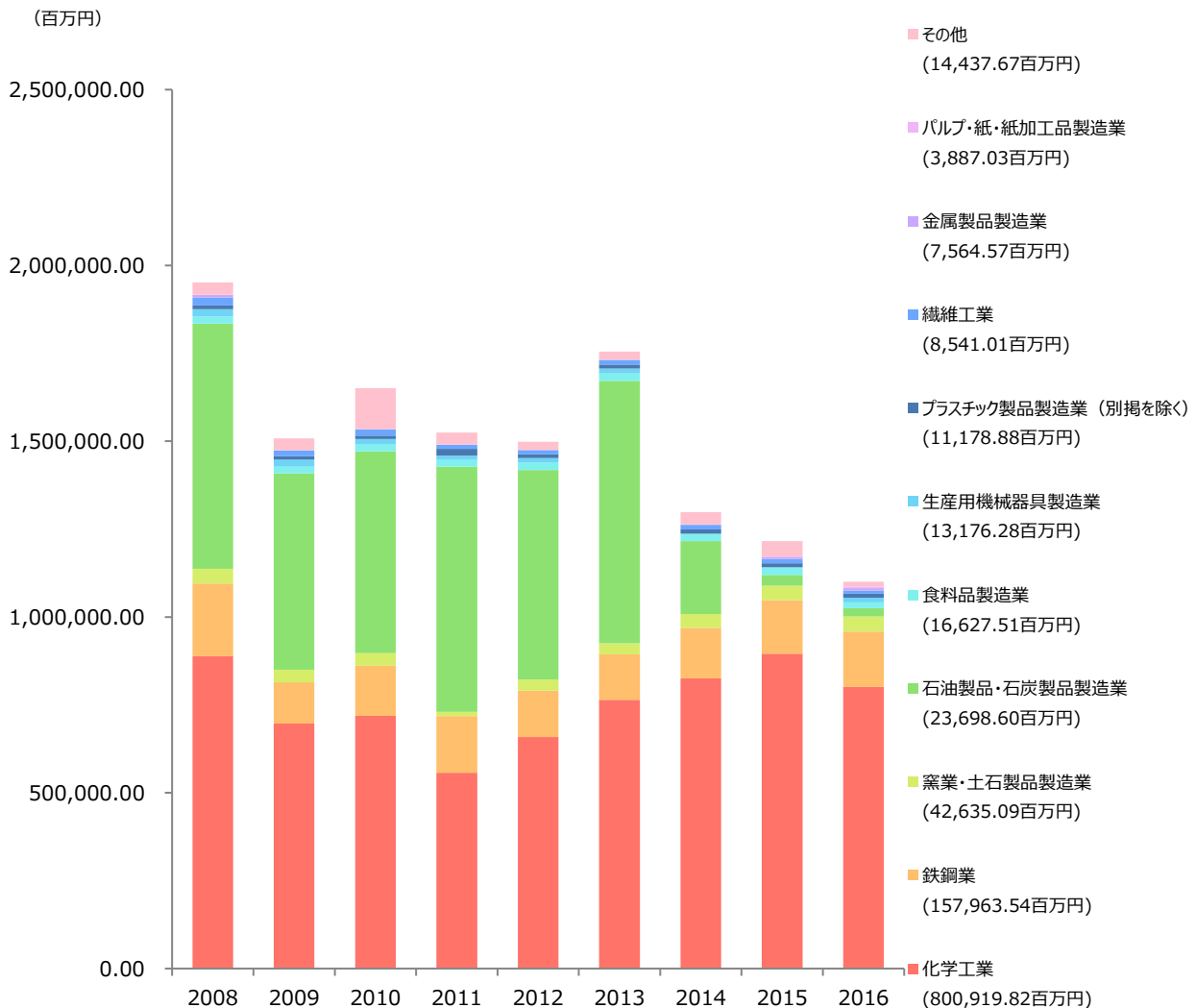
本市では、コンビナートの生産活動そのものが『稼ぐ力』のある産業・企業間の連携であると同時に、運輸や対事業所サービス等の他産業とも連携することにより産業間の相互依存関係を築き、市外から所得を稼ぐ強固な産業活動が行われています。

人口が減少する中で経済の自立性を高めていくためには、これら産業の『稼ぐ力』の維持・強化を図ることが最優先課題と考えられます。

このため、これら産業・企業の連携を支え、相互の生産活動に相乗効果を生むような社会基盤や企業連携の仕組みづくりが重要と考えられます。

なかでも港湾機能は、コンビナート企業の共通基盤であり、運輸業を含め、稼ぐ産業の連携を促す社会インフラと考えることができます。

図 2-1-3 産業別製造品出荷額等の変化



【出典】 経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

【注記】 凡例の数値は最新年の数値を指す。

【その他の留意点】 従業員数 4 人以上の事業所が対象。

〈グラフは地域経済分析システム RESAS で作成〉



【出典】地域経済分析システム RESAS

(2) 『稼ぐ力』と『雇う力』の連携強化

一方、所得を『稼ぐ力』と併せて、市内で『雇う力』を強化することが必要です。

『雇う力』を持つ産業は、主に第3次産業ですが、今後、雇用機会の創出を図るためには、基幹産業から第3次産業の雇用力のある産業への波及効果を高めていくことが必要と考えられます。

このため、基幹産業の歴史や生産設備を生かした産業観光の開発や、生産・管理技術等をテーマにしたコンベンションの誘致・開催など、従来にない基幹産業と市内産業との連携を生み出す取組が必要と考えられます。

(3) 『雇う力』のある産業の強化

基幹産業からの波及だけでなく、第3次産業の各産業がそれぞれ『雇う力』を強化することも求められます。

「小売」や「対個人サービス」などの市内需要額に対し、市内における他地域からの購入額である移入額の割合を減らし、市内の供給力を高めることにより、自給率を上昇させることができると考えられます。

このためには、中心市街地や、生活拠点における生活サービス機能・観光機能・業務機能等の強化が必要と考えられ、基礎的生活機能を適切に配置し、第3次産業の生産力と雇用創出力を高めていくことが大切です。

4 人口の将来展望

1 将来展望のための市民アンケート結果

(1) アンケートの概要

『結婚・出産・子育てに関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の18～39歳の男女3,600人(対象者数:30,999人)
- ②抽出方法 地区別の無作為抽出
- ③調査方法 郵送法(郵送配布、郵送回収)
- ④調査実施期間 平成27(2015)年6月30日～7月13日
- ⑤有効回収数(回収率) 981件(27.3%)

『定住・移住に関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の18～34歳の男女3,600人(対象者数:22,396人)
- ②抽出方法 地区別の無作為抽出
- ③調査方法 郵送法(郵送配布、郵送回収)
- ④調査実施期間 平成27(2015)年6月30日～7月13日
- ⑤有効回収数(回収率) 907件(25.2%)

『進路に関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の高校3年生の男女1,390人(学校定員数の合計)
- ②抽出方法 全数調査
- ③調査方法 各高校に持参、回収
- ④調査実施期間 平成27(2015)年7月
- ⑤有効回収数 1,130件

【参考】『結婚・出産・子育てに関する意識調査』・『定住・移住に関する意識調査』の信頼性

統計分析において、アンケート調査は調査票の配布・回収が無作為に実施された場合、全数調査を実施した結果と標本調査をした結果の誤差(標本誤差)は、母集団の大きさと得られたサンプル数により決まります。

通常、その誤差は、回収数が少ない時は、回収数を少し増やすことにより誤差が大幅に減少しますが、ある一定の数を超えると、回収数を大幅に増やしても誤差はほとんど変わりなくなります。

アンケート調査の費用と精度を勘案すると、その誤差は、3～5%の範囲であれば十分とされており、必要サンプル数に換算すると、概ね1,000～400票となります。

今回の有効回収数は、それぞれ981票と907票でしたので、誤差は、ほぼ3%と算出され、データとしての信頼性は確保されていると言えます。

『結婚・出産・子育てに関する意識調査』の必要サンプル数(対象者数:30,999人、回収数:981人)

標本誤差	1%	3%	5%	10%
必要サンプル数	7,333	1,032	380	96

『定住・移住に関する意識調査』の必要サンプル数(対象者数:22,396人、回収数:907人)

標本誤差	1%	3%	5%	10%
必要サンプル数	6,722	1,019	378	96

(2) 結婚に対する希望

現在、結婚していない人に対して今後の結婚希望を尋ねると、男性では「ぜひしたい」、「できればしたい」が合計 69.4%であり、70%近くの人が結婚希望を持っています。女性も 68.4%とほぼ同じ割合でした。

その一方、「結婚するつもりはない」は男性で 6.8%、女性で 4.9%となっています。

結婚していない理由は、男女とも「適当な相手と出会わないから」が半数を超えており、「出会い」が重要であることがわかります。男性では「経済的に不安だから」が 42%であり、女性の約2倍です。女性では、「今は仕事や学業に打ち込みたいから」、「出産や子どもをもつことが不安だから」などが多く、これらには結婚・出産・育児と仕事等の両立との関わりが考えられます。

図 3-1-1 結婚の希望

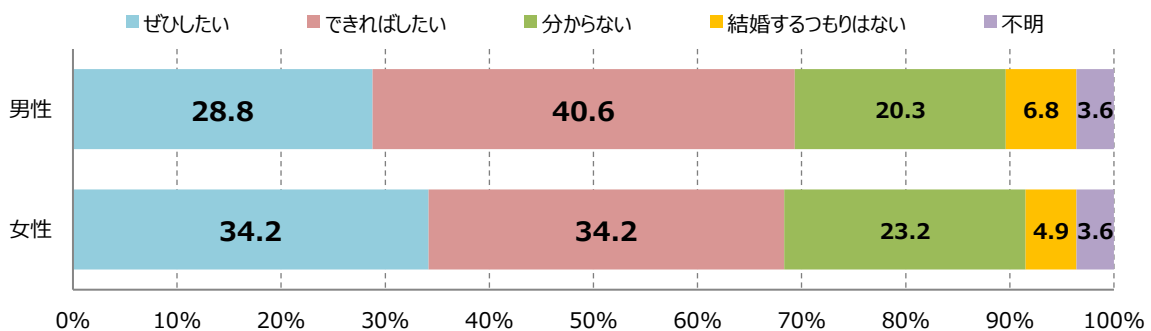
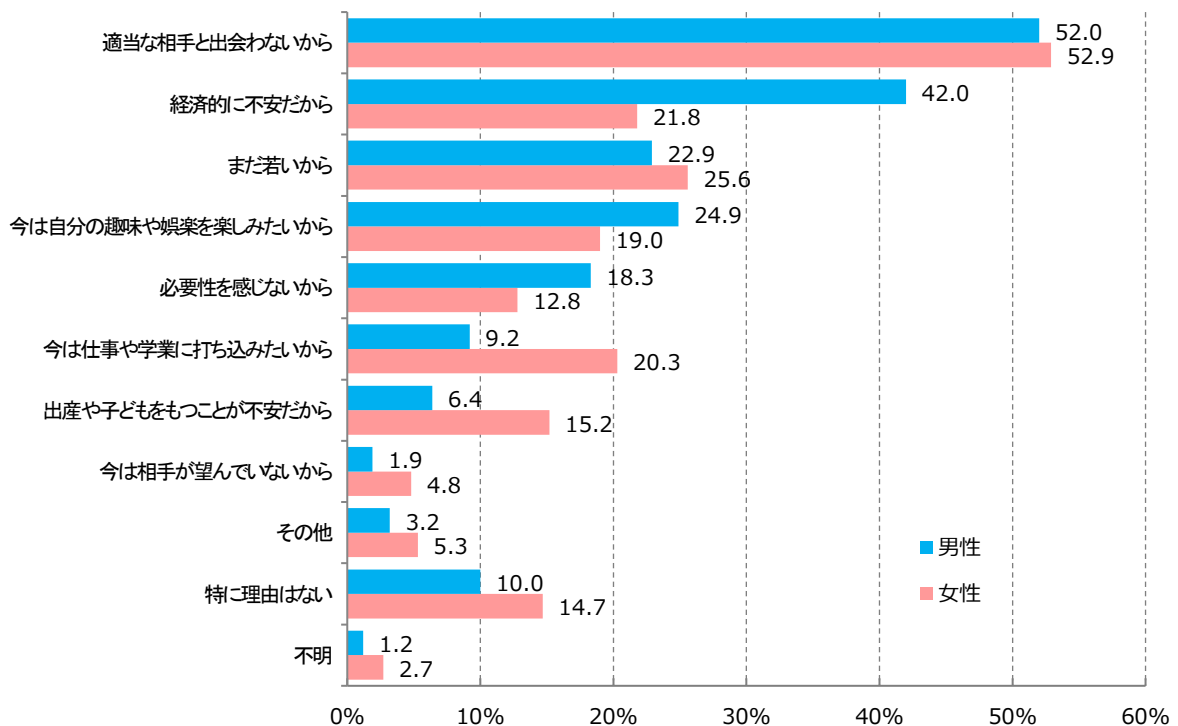


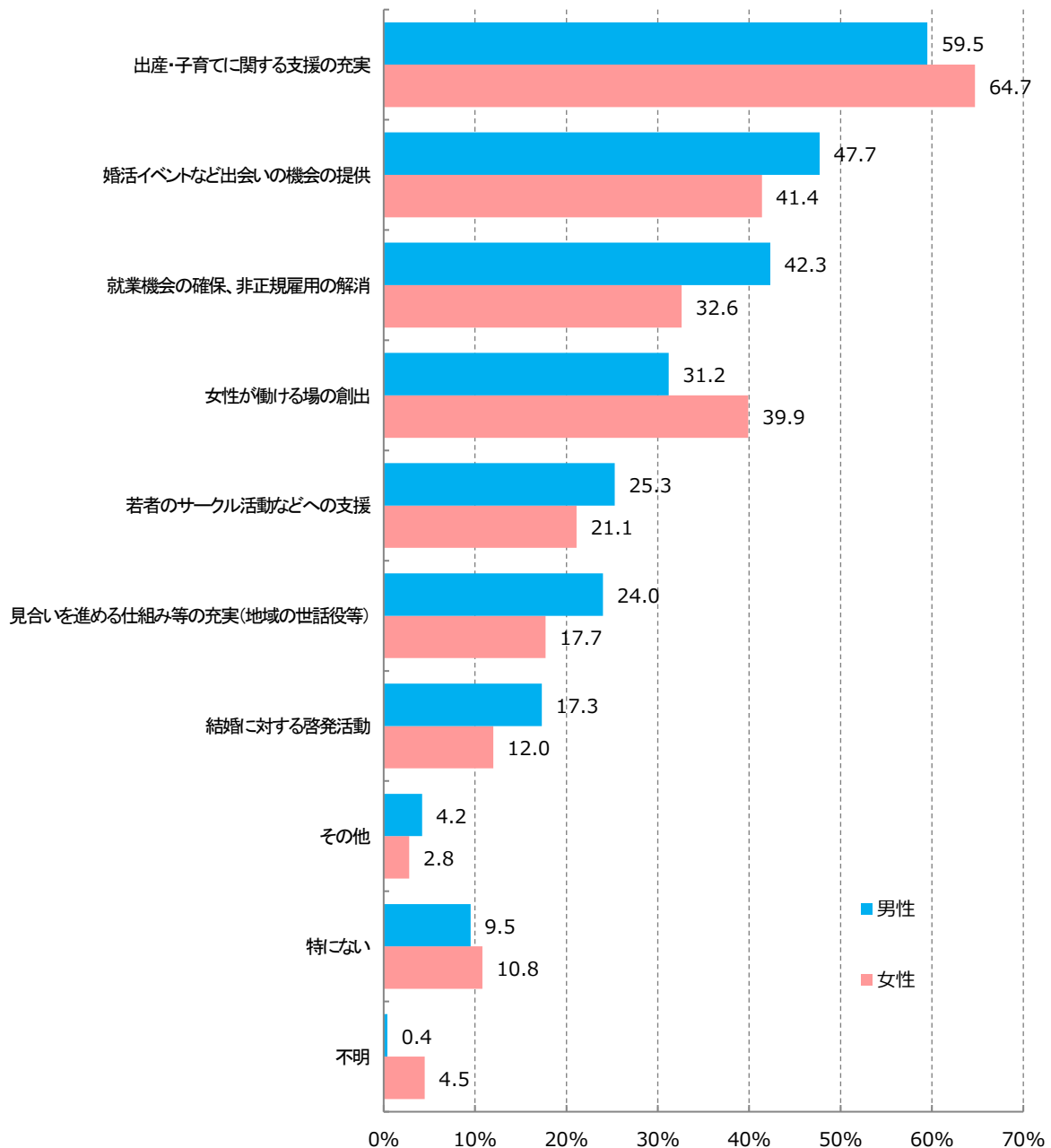
図 3-1-2 結婚していない理由



市民の結婚の希望をかなえるために効果的な取組は、「出産・子育てに関する支援の充実」という回答が男女共通して最も多くなっています。

次いで「婚活イベントなど出会いの機会の提供」が続き、男性では「就業機会の確保、非正規雇用の解消」、女性では「女性が働ける場の創出」の順となっています。

図 3-1-3 結婚の希望をかなえるために効果的な取組み



(3) 理想の子供数

理想の子供数は、男性では「2人」が55.9%、「3人」が29.1%です。女性では「2人」が48.6%、「3人」が35.8%であり、女性の方が「3人」と回答した割合がやや多くなっています。

理想の一方で、現実を持てると思う子供数を尋ねたところ、理想と比べて男女とも「3人」が大きく減少します。

現実的に3人以上の子供を持てると思う人は、理想の子供数が3人以上という人に比べ男性では約9.5%、女性では約16.8%少なくなっています。

また、「1人」が理想という人は男性が5.1%、女性が6.3%となっていますが、現実には「1人」とする人は、男性では9.5%、女性では12.2%に増加します。

図3-1-4 理想の子供数

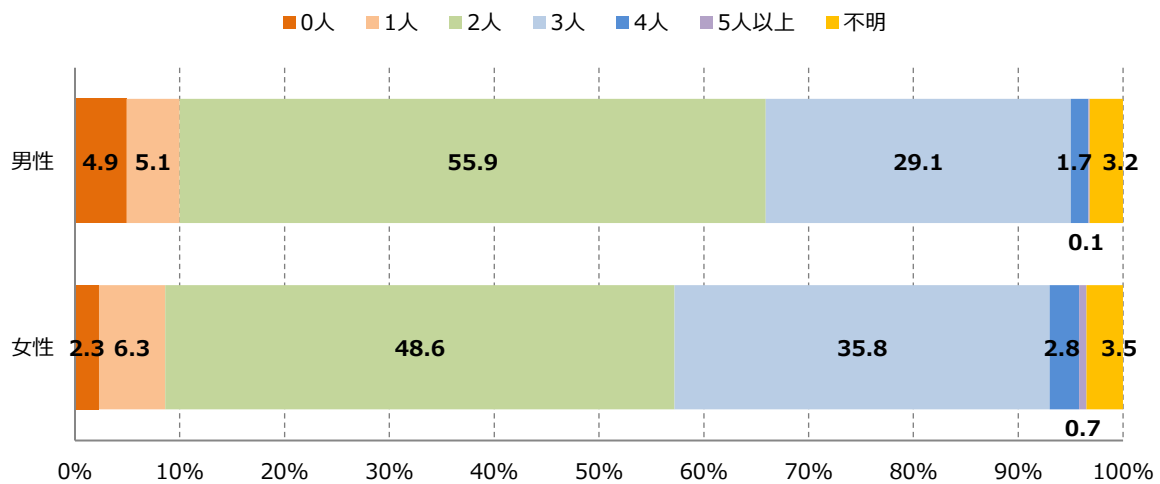
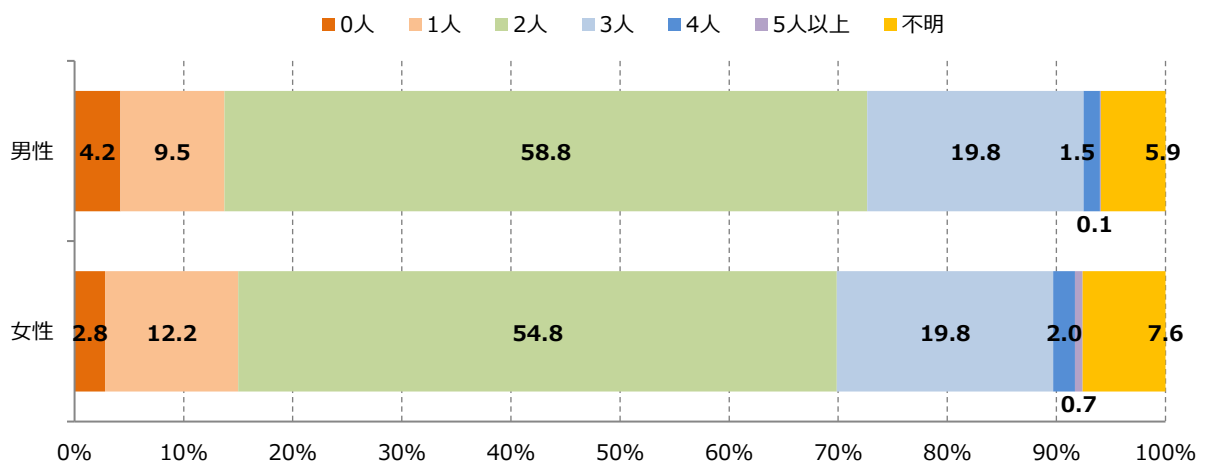


図3-1-5 現実を持てると思う子供数



(4) 理想の子供が持てない理由と持つための条件

理想の子供数が持てないとする理由は男女で大きく異なります。

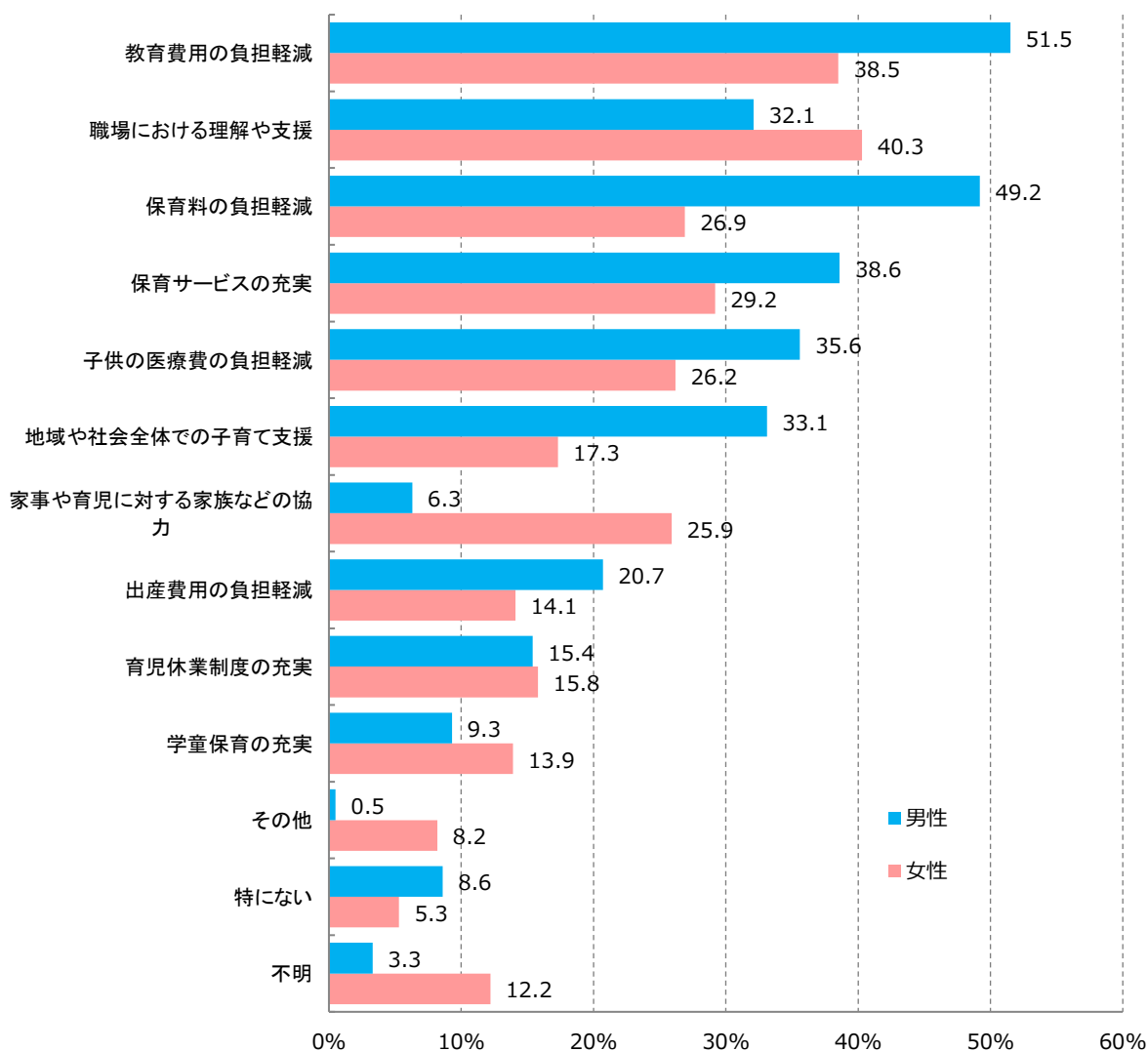
男性では教育や出産・育児に関わる経済面と育児の精神的・肉体的な負担が上位の理由であり、女性の回答を大きく上回ります。

これらは、女性でも上位の理由となっていますが、女性では妊娠・出産の精神的・肉体的負担を挙げる人が多く、また「仕事と育児の両立が難しい」が30%近くに上っています。

こうした理由を反映して、理想の子供数を持つための条件は、男性では、「教育費用の負担軽減」、「保育料の負担軽減」など経済的支援を挙げる人が多く、また、「地域や社会全体の子育て支援」が多いという特徴もみられます。

女性では、各種の経済的支援に加えて、「職場における理解や支援」、特に「家事や育児に対する家族などの協力」が男性に比べて多くなっています。

図3-1-6 理想の子供数を持つための条件



(5) 本市への定住希望（18歳～34歳）

18歳から34歳までの若年層の本市に対する定住希望は、男女とも、「ぜひ住み続けたい」「できれば住み続けたい」という希望が約70%に上ります。「移住したいが、将来は戻ってきたい」というUターン希望者を含めると、男性では約73%、女性では約77%になります。

定住を希望する理由は「親や家族が住んでいるから」が最も多く、特に女性の回答が際立っています。

また、「出身地だから」、「友人や家族が住んでいるから」、「この地域に愛着があるから」などが多い反面、買い物、交通、医療・福祉、教育等、環境面を挙げる人は少なくなっています。

図3-1-7 周南市に対する定住の希望

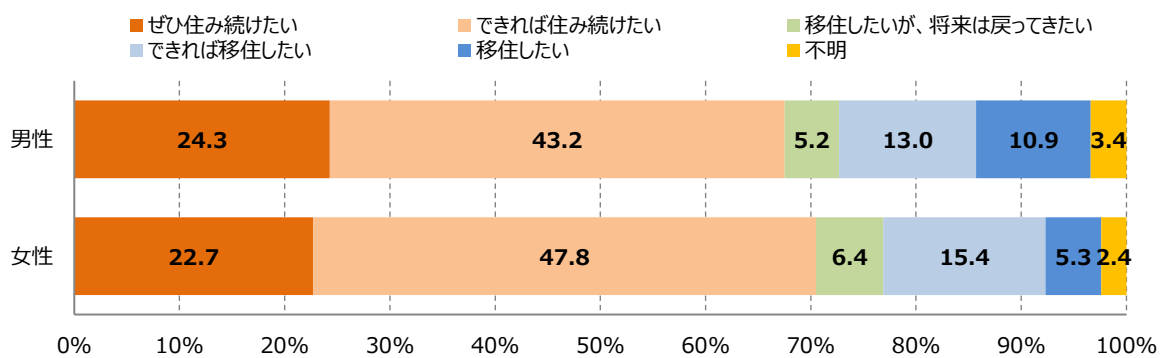
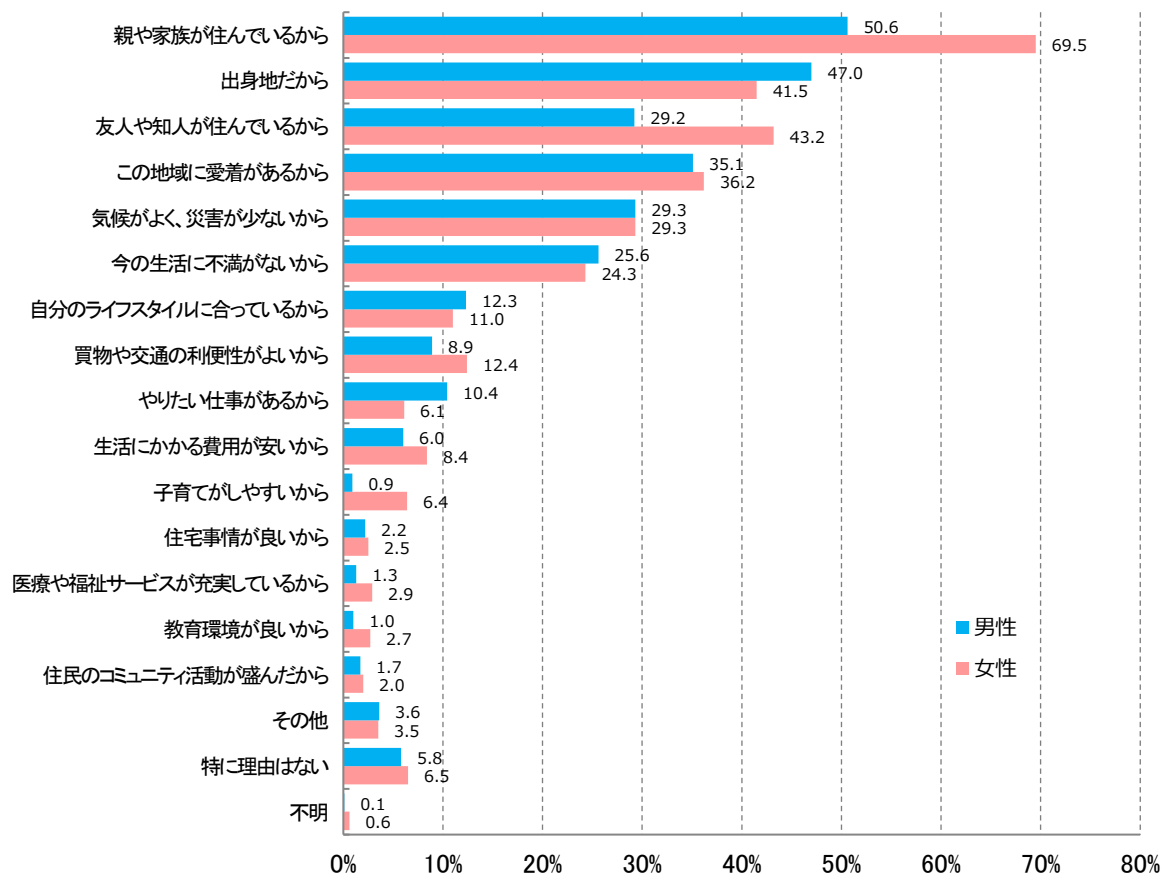


図3-1-8 周南市に住み続けたい理由



移住を希望する理由は、女性では「買い物や交通の利便性が良いところに住みたいから」、男性では、「にぎわいや活気のあるところに住みたいから」が最も多くなっています。

また、女性は男性と比べて、「子育てがしやすいところに住みたいから」、「医療や福祉サービスが充実しているところに住みたいから」、「周南市にはやりたい仕事がないから」、「教育環境の良いところに住みたいから」などの回答が多くなっています。

本市に住み続けたいという人を増やすための施策をすべての人に尋ねたところ、「保健・医療・福祉の充実」、「子育てに適した環境づくり」、「店舗の改装や新規開業の支援などによる商業の振興」が多く、特に前2つは男性と比べて女性で多くなっています。「保健・医療・福祉の充実」は、住み続けたい理由として「親や家族が住んでいるから」を挙げる女性が多かったこととの関連が指摘できます。

このほか、男性では、女性と比べて「やりがいのある仕事づくり」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備や活動の推進」などの回答が多くなっています。

図3-1-9 周南市から移住を希望する理由

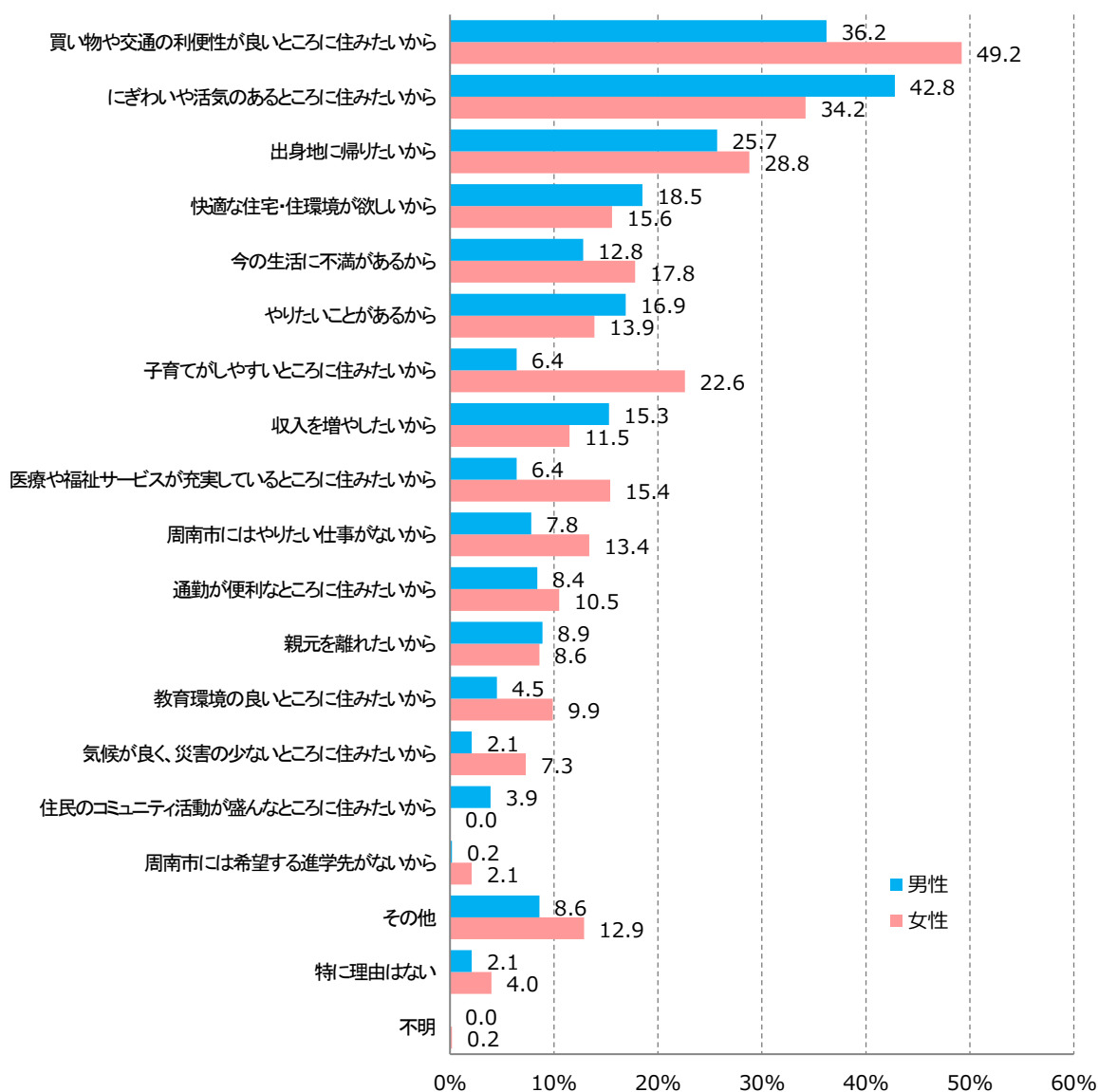
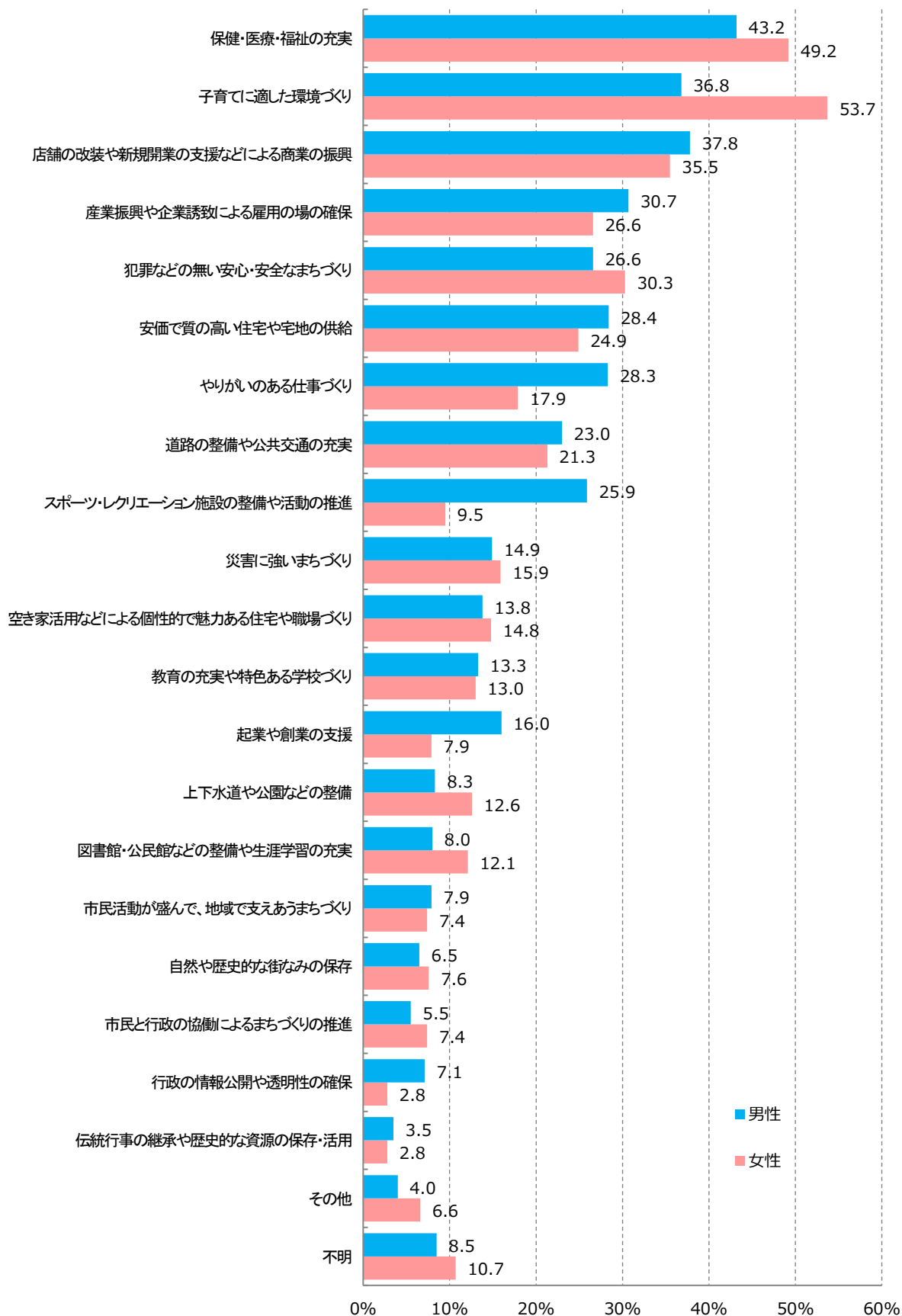


図3-1-10周南市に住み続ける人を増やすために必要な施策



(6) 高校卒業後の希望進路と定住の希望（市内の高校3年生）

高校生のうち、男子の52.3%、女子の68.7%が進学を希望していて、これらの学生の多くが進学に伴い市外へ移動すると考えられます。女子の進学希望率が高いことが、女性の人口流出率と関係していると推察されます。

また、男子の35.5%、女子の32.8%が、将来も本市に「ぜひ住みたい」「できれば住みたい」と回答しています。

「高校卒業後は市外に行きたいが、将来は戻ってきたい」は、男子は9.3%ですが、女子は22%に達しています。

これは女子の方が、進学希望が多いことと関連していると考えられます。

もし、Uターンを含めて女子の定住希望がかなえば、女子の定住率の方が高くなることがわかります。

図3-1-11 高校卒業後の進路

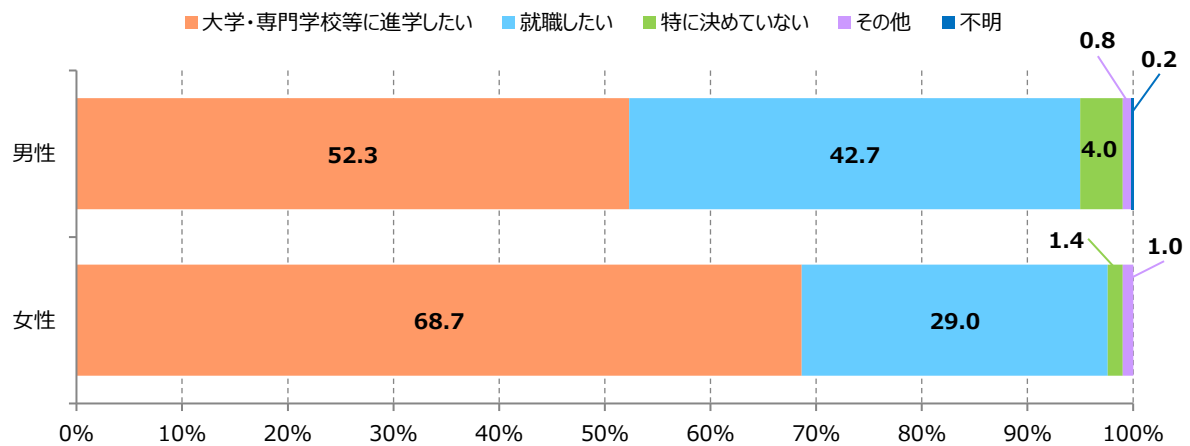
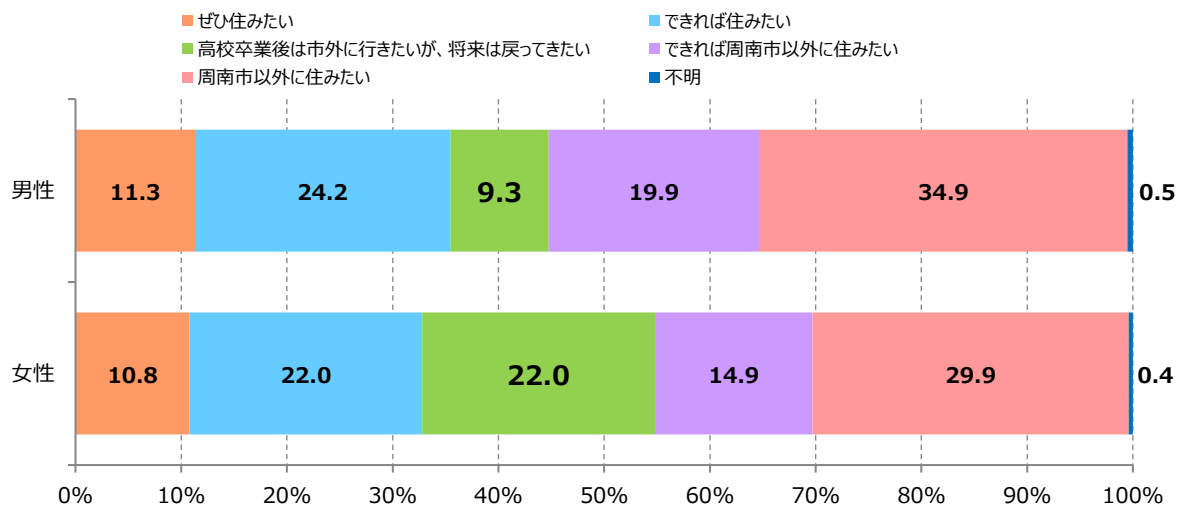


図3-1-12 周南市に対する定住の希望



将来、働きたい職種をみると、男女共通して希望が多い「専門的・技術的職業」を除けば、男子と女子で希望職種が大きく異なり、女子は、「事務」「サービス職業」「販売」の希望が多くなっています。

定住希望（Uターンを含む）を持つ学生に、市内で働きたい企業・職種があるかを尋ねたところ、「ある」「見つかると思う」は、男子で60.4%、女子で57.8%でした。男女とも残りの約40%が、「見つかるか分からない」「ない」「分からない」などと回答しています。

図3-1-13 将来働きたい職種

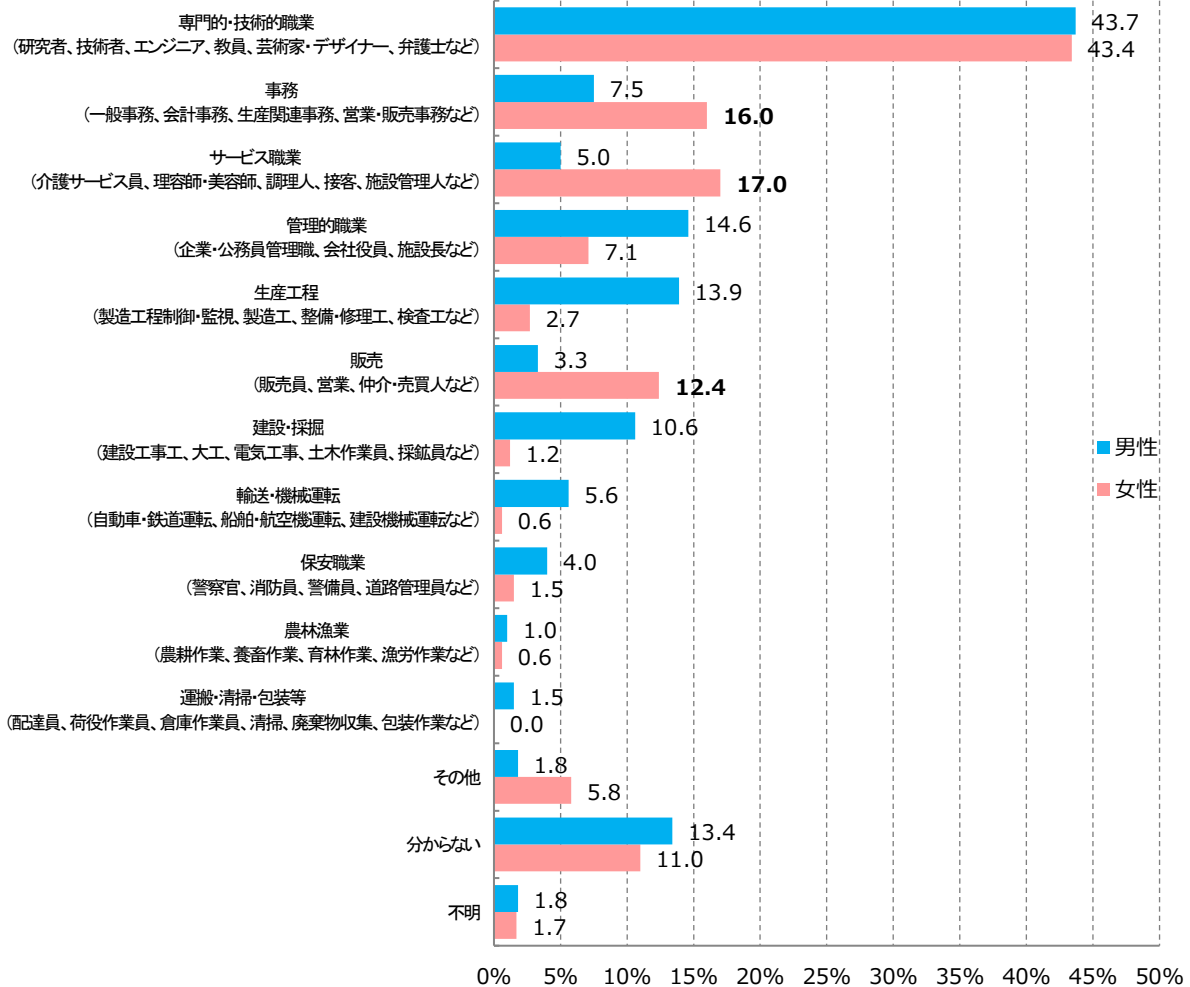
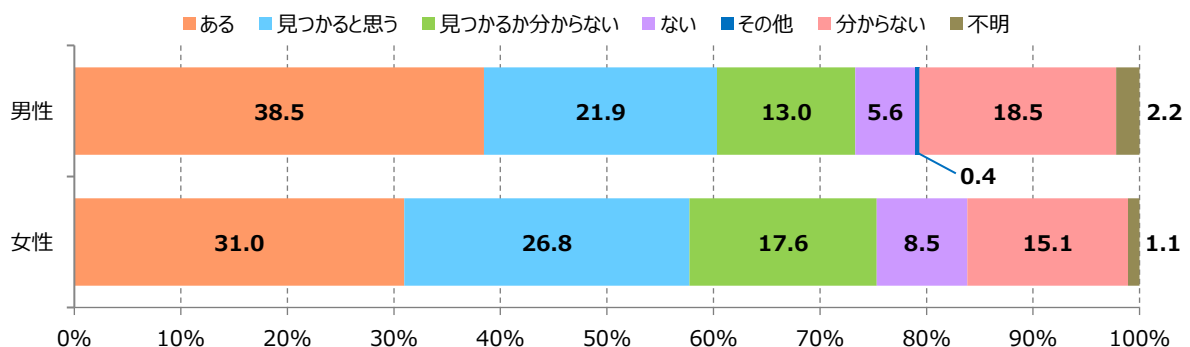


図3-1-14 周南市における働きたい企業・職種の有無（定住希望・Uターン希望の学生）



2 市民の希望出生率と希望定住率

(1) 希望出生率

平成 27 (2015) 年 7 月に実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」の結果をもとに、市民希望出生率（離死別等の影響を除く）を算出しました。

希望出生率

＝（有配偶者の割合×夫婦の希望子供数＋未婚者割合×未婚者のうち結婚を希望する者の割合×未婚者の希望子供数）×離死別等の影響（0.938 全国共通の係数）

本市の希望出生率

$$(49.8\% \times 2.53 \text{ 人} + 44.4\% \times 89.0\%^* \times 1.97 \text{ 人}) \times 0.938 \approx \underline{1.91}$$

※「ぜひしたい」「できればしたい」と回答した者と「わからない」と回答した者を結婚希望者と非希望者の比率によって按分した値の合計

(2) 希望定住率

平成 27 (2015) 年 7 月に実施した「進路に関する意識調査」と「定住・移住に関する意識調査」において、「周南市に住み続けたいと思いますか」という問いに対し、「ぜひ住み続けたい」「できれば住み続けたい」「移住したいが、将来は戻ってきたい」のいずれかの回答をされた方の割合を、年齢階層別に算出し、希望定住率として設定しました。

高校生調査及び市民意識調査による定住希望

区分		ぜひ住み続けたい	できれば住み続けたい	移住したいが、将来は戻ってきたい	できれば移住したい	移住したい	不明	希望定住率	
		①	②	③	④	⑤	⑥	①+②+③	
高校 3年生	男性	11.3	24.2	9.3	19.9	34.9	2.2	44.8	
	女性	10.8	22.0	22.0	14.9	29.9	1.1	54.8	
18～34 歳 の若者	男性	18～19 歳	19.5	41.6	25.4	12.4	0.5	0.5	86.5
		20～24 歳	26.7	37.7	7.1	10.8	12.7	5.1	71.5
		25～29 歳	27.3	42.7	0.4	17.0	9.3	3.2	70.4
		30～34 歳	21.0	48.8	3.5	11.3	13.8	1.5	73.3
	女性	18～19 歳	13.8	35.8	13.1	22.8	4.8	9.7	62.7
		20～24 歳	16.4	45.2	13.3	14.2	9.1	1.8	74.9
		25～29 歳	28.7	37.6	5.8	20.7	4.3	2.8	72.1
		30～34 歳	24.4	59.2	1.0	10.7	3.7	0.9	84.6

3 目指すべき将来の方向

人口減少・超高齢社会が到来し、日本の社会全体が負の連鎖に陥り、地域社会が衰退していくことを避けるための取組を進めて行くことが急務となっています。

本市においても同様に、人口減少問題にしっかり対峙し、その対策を講じていくことが喫緊の課題です。子供から高齢者まで全ての市民が、心豊かに笑顔で安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちづくりを進め、将来の市民にこの素晴らしいまちを贈り届ける責務があります。そのために、本市の持つ強みを最大限に生かし、また、弱みを克服していくための取組を展開していくことが必要です。

本市の人口動態の現状は、社会減と自然減が同時に進行しています。このうち、社会減の大きな特徴として、若い世代が就職を機に県外へ流出している現状があります。特に、女性の流出数が多くなっており、若い世代の女性数の減少は、自然減の大きな要因である出生数の減少にも大きく影響してくることから、早急に対策を講じていくことが重要となります。

若い世代に本市に定住してもらうためには、まちの魅力の向上を図ることはもちろんのこと、希望する職に就き、安心して安定的に暮らしていくことのできる環境が必要です。そのために、若者や女性が希望する雇用の確保や創出、さらに起業・創業による新たな雇用の創出等を図る取組や支援を積極的に展開し、若年層の人口流出の抑制につなげるとともに、一旦、就学等のために都市圏へ出た若者が回帰できるまち、さらには、出身者以外の人達が住んでみたいと思う魅力あるまちづくりを進め、若者を中心とした定住促進につながる取組を展開していくことが重要です。

さらに、安心して子供を生み育てられる支援を展開することにより、少子化の現状を好転させていく取組も推進していく必要があります。

こうしたことから、目指すべき将来の方向を以下の3点とします。

- 安定した雇用を生む環境をつくり、若い世代の定住希望をかなえる。
- 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。
- 地域資源を生かし、次世代につなぐ魅力あふれるまちをつくる。

4 将来人口の見通し

人口の将来展望にあたって、次の2通りの将来人口を想定しました。

I 社人研推計に準拠（社人研推計）

社人研による本市の人口推計です。同推計によると、平成 27（2015）年の国勢調査で約 14 万 5 千人であった本市の人口は、令和 42（2060）年に約 9 万人に減少します。高齢化率は令和 37（2055）年から低下し始めるものの、平成 22（2010）年の 26.3%から令和 42（2060）年は 38.6%に上昇します。

II 市民希望出生率・人口置換水準^{*}と社会移動の均衡の実現（本市独自推計）

市民の希望出生率・人口置換水準が実現し、さらに若者の定住希望が実現する過程で社会移動が均衡すると仮定した場合、令和 42（2060）年の人口は 10 万 8 千人と推計されます。

なお、令和 42（2060）年の高齢化率は 33.3%であり、社人研推計に比べて大幅に低下すると推計されます。

※人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

図 3-4-1 周南市の将来人口の推計

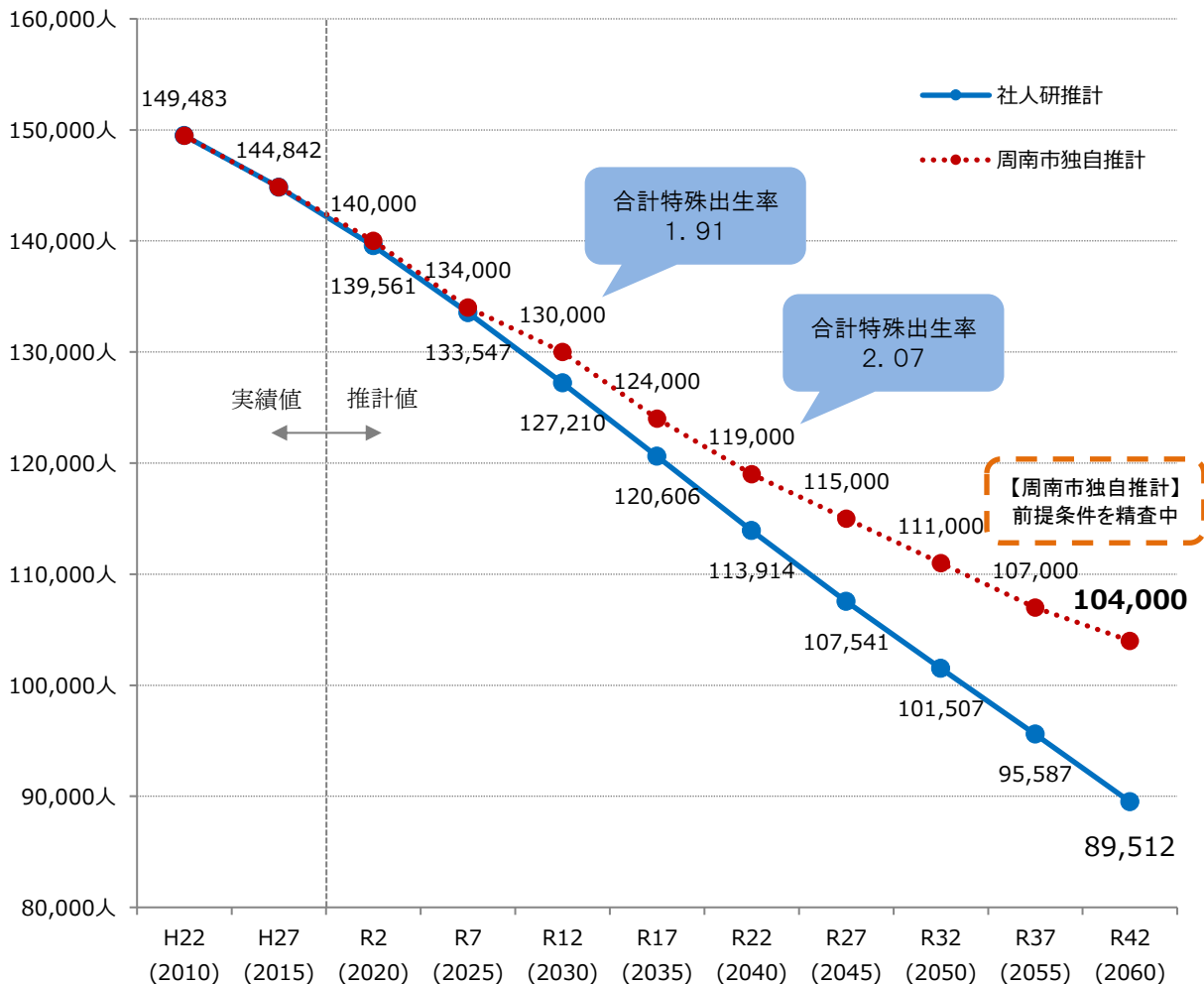


図3-4-2【社人研推計】年齢三区分別人口の推移

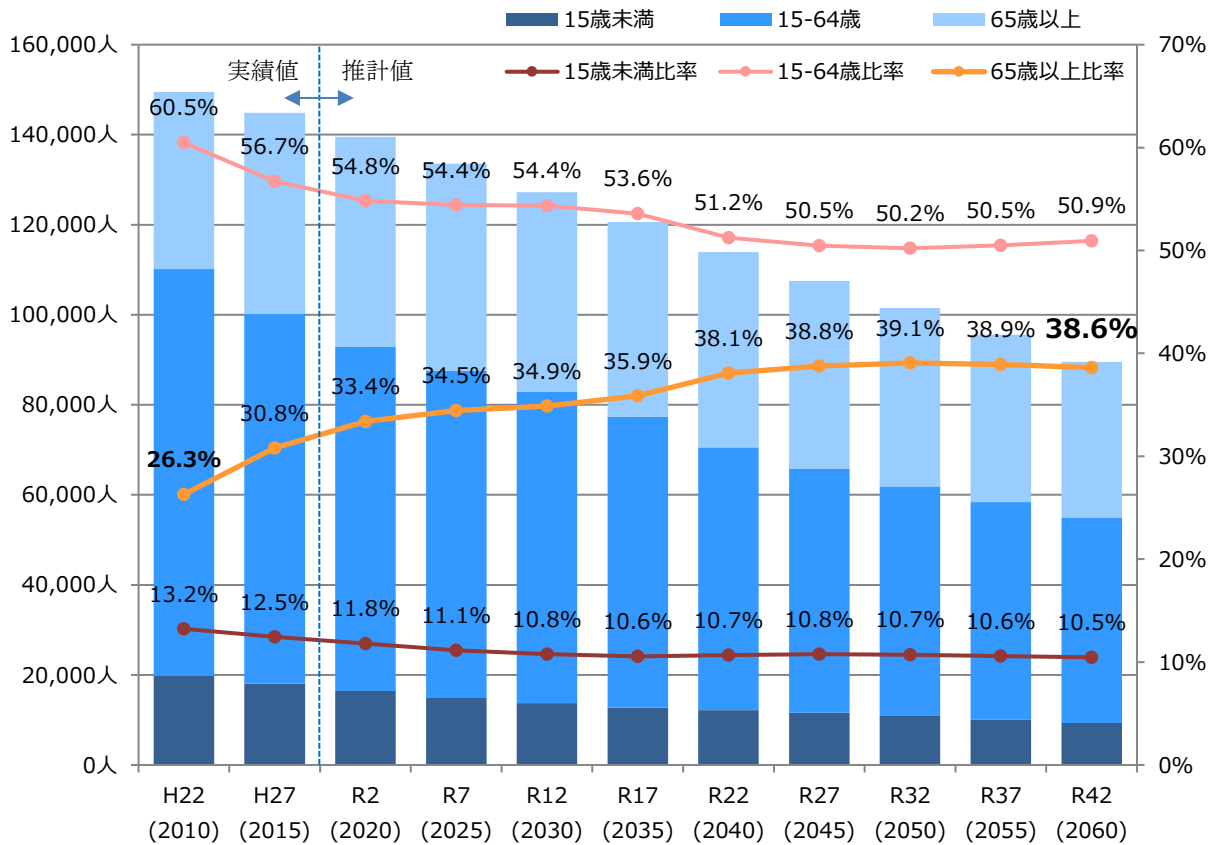
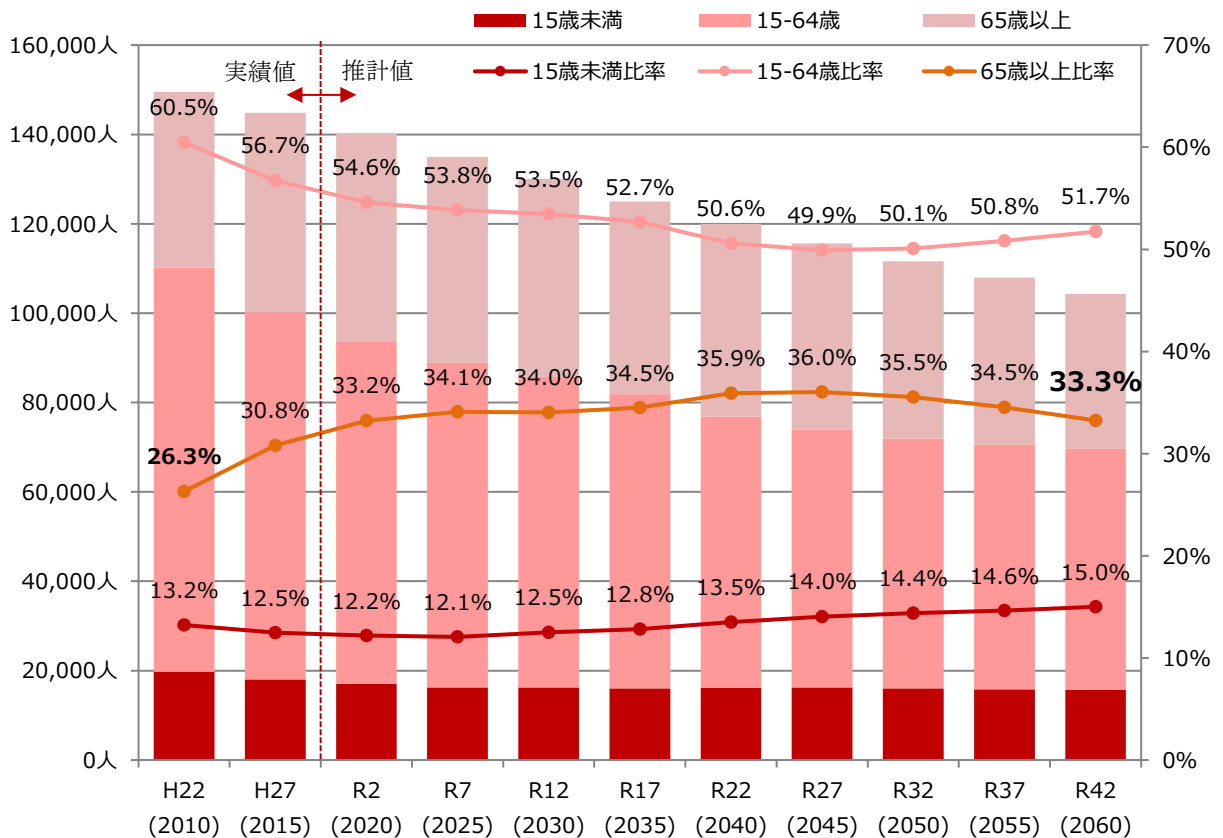


図3-4-3【周南市独自推計】年齢三区分別人口の推移



5 将来人口の目標

若い世代の定住希望をかなえ、令和 12（2030）年までに社会移動人口を均衡させるとともに、結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率を令和 12（2030）年に 1.91、令和 22（2040）年に 2.07 まで上昇させることにより、令和 42（2060）年に 10 万 4 千人以上の人口を維持することを目指します。

周南市人口ビジョン改訂版
(案)

発行日 令和2年3月

発行者 周南市 政策推進部 企画課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL:0834-22-8478 FAX:0834-22-8224